

平成 2 6 年度

主要事業概要説明資料

北杜市

目 次

第1章	教育・文化に輝く杜づくり	-----	1
第2章	産業を興し、富める杜づくり	-----	8
第3章	安全・安心で明るい杜づくり	-----	19
第4章	基盤を整備し豊かな杜づくり	-----	49
第5章	環境日本一の潤いの杜づくり	-----	56
第6章	交流を深め躍進の杜づくり	-----	61
第7章	品格の高い感動の杜づくり	-----	63
第8章	連帯感のある和の杜づくり	-----	69

事業の概要		財源内訳
第1章 教育・文化に輝く杜づくり		
第1節 生きる力と郷土を愛する心を育む教育の充実		
1. 一貫性のある幼児期教育の充実 1) 一貫性のある幼児期教育の推進 ○教育ファーム事業費（食と農の杜づくり課）（再掲）———— 2,710 市内の小学生や保育園児が一年を通した農業の体験をすることにより、自然の力やそれを活かす工夫、栽培・管理・収穫することの苦労や喜びを知り、食べ物の大切さを肌で感じてもらうために実施する。 「おはよう！！朝ごはんコンテスト」により家族や市民相互の絆の促進と健康増進を図り、地域文化や自然を思いやる心を養う。 ・市内の小学生や保育園児を対象とした「教育ファーム」の実施 ・「おはよう！！朝ごはんコンテスト」の実施	雑入 60 市費 2,650	
2. 義務教育の充実 1) 学校教育内容の充実 ○原っぱ教育創生事業費（教育総務課）（甲陵中・高等学校）—— 46,484 「不屈の精神と大志を持った人材の育成」を教育目標に、夢を持ち未来を切り拓く心身ともにたくましい北杜の子どもづくりを目的とする原っぱ教育を推進する。 5本の柱 「知性に富んだ人づくり」、「心豊かな人づくり」 「心身ともにたくましい人づくり」、「創造性に富んだ人づくり」 「自立できる人づくり」 取組例 小中学校で統一して取組む事業（たくましい北杜っ子育成事業） 確かな学力の育成事業 豊かな心と健やかな身体の育成事業 郷土を愛し、未来を切り拓く人材の育成事業 ⑦いじめ・不登校対策事業 各小中学校独自の事業 地域の自然、文化、経済等の学習 体力づくりや持久走大会 芸術鑑賞による情操教育 農業体験学習による地域住民との交流 地域的特色のある部活動、体育系、文化系部活動の奨励 事業費 研究会 203 小学校 18,504 中学校 22,537 教育総務課で取組む事業 ⑦いじめ・不登校対策事業 5,240 小中学校におけるいじめ・不登校対策のため、学校生活意識調査の実施及びスクールカウンセラーを設置する。	雑入 22,000 市費 24,484	

○小中学校単独補助教員等配置事業費（教育総務課）————— 121, 908 補助教員を配置し、少人数授業やチームティーチングなど、きめ細かな学習指導を行う。また、特別支援学級への入級の対象にならない児童生徒の普通学級での学習指導を行う。 補助教員 小学校 22 人 中学校 9 人 司 書 小学校 8 人 中学校 6 人 業 務 員 小学校 11 人 中学校 8 人	市費 121, 908
○英語指導助手招致事業費（教育総務課）————— 34, 931 小中学校で英語指導及びコミュニケーション能力と国際感覚の向上を図るため、外国青年を招致する。 英語指導助手 8 人	市費 34, 931
○小中学校就学援助事業費（教育総務課）————— 22, 603 経済的理由により、就学にかかる費用の負担が困難であると認められる児童・生徒の就学を援助する。 要保護 5 人（中学校 5 人） 準要保護 262 人（小学校 164 人 中学校 98 人）	国支 55 県支 140 市費 22, 408
○幼稚園就園奨励費補助金（教育総務課）————— 1, 124 幼稚園に通園する園児の世帯で、保育料支払いの経済的負担が大きい階層を援助するために保育料の一部を幼稚園に助成する。 補助対象者 18 人	国支 374 市費 750
○小中学校教育振興事業費（教育総務課）（甲陵中・高等学校）—— 91, 860 各小中学校の教材備品、消耗品、図書購入等	国支 890 県支 160 市費 90, 810
○小中学校給食事業費（学校給食課）————— 190, 796 各小中学校児童・生徒・職員の学校給食	負担金 183, 080 市費 7, 716
○地産地消給食事業費（学校給食課）（再掲）————— 9, 323 地元産食材を取り入れることにより、学校給食に安全で安心な食材の提供を行い、「食」や「農」に対する理解を深め、「感動」「感謝」の心を育む。	市費 9, 323
2）学校教育環境の向上	
○小中学校管理事業費（教育総務課）（甲陵中・高等学校）———— 214, 658 各小中学校の管理・運営を行う。 小学校 11 校 中学校 9 校	市費 214, 658

○小中学校施設等整備事業費(教育総務課)————— 74,653 各小中学校施設について安全安心な学びやすい環境を確保する。	市費	74,653
○学校給食管理事業費(学校給食課)————— 162,711 単独調理場 1 施設、給食センター4 施設の管理・運営 栄養士、業務員、調理員 41 人	負担金 雑入 市費	1,100 50 161,561
○安全体制整備事業費(教育総務課)————— 460 学校安全のため、スクールガードリーダー(2 人)による巡回指導等を行う。	県支 市費	306 154
○小中学校スクールバス運行事業費(教育総務課)————— 94,363 小中学校スクールバスの維持管理・運営 明野小学校 1 台 須玉小学校 6 台 高根清里小学校 1 台 長坂小学校 4 台 泉小学校 1 台 小淵沢小学校 2 台 白州小学校 1 台 計 16 台 須玉中学校 1 台 高根中学校 3 台 長坂中学校 1 台 計 5 台	市債 市費	10,100 84,263
○小中学校情報化推進事業費(教育総務課)————— 38,853 児童生徒が情報化の進展に対応できる能力と、確かな学力を身につけることをめざし、各小中学校の情報関係機器等の情報環境を整備する。	市費	38,853
3) 中高一貫教育の推進		
○中高一貫等先進校視察事業費(甲陵中・高等学校)————— 55 甲陵中・高等学校の一層の教育推進を図るため、先進校等の視察を行う。	市費	55
3. 高等教育の充実		
1) 高等学校教育の充実		
○甲陵高等学校管理事業費(甲陵中・高等学校)————— 85,471 甲陵高等学校の管理・運営を行う。	雑入 市費	2,852 82,619
○甲陵高等学校教育振興事業費(甲陵中・高等学校)————— 5,269 甲陵高等学校の教材備品、消耗品、図書購入等	使用料 手数料 雑入 市費	3,885 675 220 489

第2節 地域づくりを支える生涯学習社会の充実

1. 生涯学習環境の充実

1) 生涯学習計画の推進

○生涯学習推進事業費（生涯学習課）————— 818 市費 818
生涯学習社会を実現するため、生涯学習情報誌等を発行する。

○生涯学習講座開催事業費（生涯学習課）————— 3,059 雑入 862
生涯にわたりいつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる生涯学
習社会を実現するため、市民のニーズにあった各種講座を開設する。
屋外講座 生活講座 歴史・文化教養講座 高齢者学習講座等
Ⓔ市制施行10周年記念芸術文化事業
市内中学校、高等学校による吹奏楽コンサート等を行う。

○北杜ふれあい塾開催事業費（生涯学習課）————— 1,872 雑入 1,190
市内施設を活用し、広く市民が学習できる講座を開催し、総合的な生
涯学習活動の場を提供する。 市費 682

2) 公民館活動の支援

○公民館事業推進費（生涯学習課）————— 661 市費 661
公民館運営審議会の開催、公民館研究大会への参加
委員数 16人

○公民館分館管理事業費（生涯学習課）————— 10,036 雑入 15
公民館分館長・主事の設置等 市費 10,021

○公民館分館活動補助金（生涯学習課）————— 14,406 市費 14,406
公民館分館活動を推進し、地域の特性を活かしながら効果的に事業が
実施されるよう、経費の一部を助成する。

○公民館分館整備費補助金（生涯学習課）————— 3,126 市費 3,126
公民館分館の整備費用の一部を助成する。

3) 図書館機能の充実			
○図書館運営事業費(中央図書館)—————	89,365	雑入	402
蔵書の整備や8図書館に係る各事業の展開を行う。		市費	88,963
図書館司書設置 臨時職員 26 人			
図書館協議会 (年 4 回)			
図書・視聴覚資料の貸出・購入			
図書館各種企画事業等開催			
各種講座(各図書館)			
合同イベント(子ども図書館まつり、朗読会等)			
図書館情報誌(やまね便り)発行(年 4 回)			
◎金田一春彦記念図書館 名誉館長設置			
○図書館管理事業費(中央図書館)—————	23,796	市費	23,796
8 図書館にかかる維持管理経費			
○図書館ボランティア研修事業費(中央図書館)—————	97	市費	97
図書館ボランティアのスキルアップを図り、図書館活動を充実させる。			
○ブックスタート事業費(中央図書館)—————	172	市費	172
7 ヶ月健診の際に、読み聞かせボランティアと職員で読み聞かせを行うなど、読み聞かせの大切さなどを伝え、家庭においても行えるよう本を配布することにより、子どもの読書活動を推進する。			
2. 社会教育の充実			
1) 社会教育の充実			
○社会教育推進事業費(生涯学習課)—————	1,132	市費	1,132
社会教育委員会議の開催、社会教育研究大会への参加			
教育委員会からの諮問に対して協議検討し答申する。			
委員数 16 人			
○成人式開催事業費(生涯学習課)—————	1,226	市費	1,226
新成人に対し成人式を開催する。			
日 時 平成 27 年 1 月 11 日(日) 午後 2 時(予定)			
会 場 八ヶ岳やまびこホール			
対象者数 約 520 人			
○家庭教育推進事業費(生涯学習課)—————	600	市費	600
小中学校家庭教育講座(小中学校保護者対象家庭教育講座)を開催する。			

○社会教育施設管理事業費(生涯学習課)————— 62,418 社会教育施設の維持管理 明野総合会館、須玉農村総合交流ターミナル、高根町農村環境改善センター、長坂町農村環境改善センター、大泉総合会館、いずみふれあい農業体験の家、白州総合会館、生涯学習センターこぶちさわ、小淵沢高齢者健康づくりの家、甲斐駒センターせせらぎ等	使用料 2,358 雑入 280 市費 59,780
○社会教育施設整備事業費(生涯学習課)————— 385,905 事業内容 生涯学習センターこぶちさわ改修工事	市債 366,600 市費 19,305
3. 生涯スポーツの充実	
1) 生涯スポーツの充実	
○体育協会補助金(生涯学習課)————— 26,000 スポーツ振興を図るため、体育・スポーツ活動の要となる体育協会に対し助成するとともに自立化を支援する。	市費 26,000
○県外スポーツ大会等出場参加補助金(生涯学習課)————— 990 スポーツレベルの向上と振興を図るため、県外で行われる各種大会等に県内予選を経て出場する団体及び個人に助成する。	市費 990
○スポーツ推進委員活動事業費(生涯学習課)————— 3,647 スポーツ推進委員の資質の向上を図るため、研修会・講演会等を行うとともに、スポーツ推進事業を実施する。 スポーツ推進委員 74人	市費 3,647
○生涯スポーツ推進事業費(生涯学習課)————— 4,166 各種スポーツ教室等を開催し、生涯スポーツの推進を図る。 事業内容 親子スケート教室、水泳教室、特殊水泳教室、親子乗馬体験教室等	繰入金 400 雑入 196 市費 3,570
○外郭団体自立促進事業費(生涯学習課)————— 5,268 体育協会の運営等に携わる事務補助員を配置し、同団体の自立を促進するとともに大泉体育館の管理運営を行う。	市費 5,268
○社会体育施設整備事業費(生涯学習課)————— 132,711 事業内容 老朽化体育施設の改修等 Ⓔ 白州体育館改修工事 120,053	繰入金 48,000 市債 72,000 市費 12,711

○社会体育施設管理事業費（生涯学習課）————— 115,952 事業内容 指定管理施設指定管理料、社会体育施設修繕工事等	使用料 4,003 繰入金 8,700 雑入 483 市費 102,766
○北の杜音頭普及促進事業費（生涯学習課）————— 1,620 平成 25 年度に制作した北の杜音頭を市制祭で市民に披露するにあたり、体協民踊部及び文協舞踊部への普及活動を行う。	市費 1,620
○全国高等学校総合体育大会開催事業費（生涯学習課）————— 1,921 北杜市を含む 5 市町にてサッカー競技を開催する。 開催日：平成 26 年 8 月 2・3 日（北杜市開催） 会 場：長坂総合スポーツ公園	市費 1,921
2) 子どもの体力づくりの推進	
○子どもの体力づくり等推進事業費（生涯学習課）————— 53 小学校児童を対象に体力検定を行い、体力づくり等を推進する。	市費 53

事業の概要					財源内訳																																																																																						
第2章 産業を興し、富める杜づくり																																																																																											
第1節 特色ある農林業の振興																																																																																											
1. 活力ある農業の推進																																																																																											
1) 農地の保全と農業生産基盤の整備																																																																																											
○多面的機能支払交付金（農政課）————— 54,119					市費	54,119																																																																																					
地域が行う農地・農業用水等の資源の日常の保全活動に加え、老朽化が進む農業施設等の長寿命化のための補修等を行う活動を支援する。																																																																																											
対象者 地域住民等で構成される活動組織、集落																																																																																											
納付先 山梨農地・水・環境保全協議会																																																																																											
負担率 1/4（別に県 1/4、活動組織等に対し国 1/2）																																																																																											
○農地利用集積推進事業費補助金（農政課）————— 6,788					県支	6,788																																																																																					
農地の権利関係の調整や手続きの代行業務を行う円滑化団体が設置する農地調整員の経費を助成する。																																																																																											
補助先 北杜市農業振興公社																																																																																											
○県営土地改良事業負担金（農政課）————— 175,834					分担金	62,660																																																																																					
<table><tr><th>事業名</th><th>事業費</th><th>負担率</th><th>負担金</th><th>対象地区</th></tr><tr><td>広域営農団地農道整備事業</td><td>90,000</td><td>10%</td><td>9,000</td><td>高根、長坂</td></tr><tr><td>農地環境整備事業</td><td>40,000</td><td>15%</td><td>6,000</td><td>白州</td></tr><tr><td>農地環境整備事業</td><td>90,000</td><td>15%</td><td>13,500</td><td>明野（小笠原）</td></tr><tr><td>農地環境整備事業</td><td>300,000</td><td>15%</td><td>45,000</td><td>明野（天王原）</td></tr><tr><td>中山間地域総合整備事業</td><td>50,000</td><td>15%</td><td>7,500</td><td>明野、須玉</td></tr><tr><td>農村地域活性化農道整備事業</td><td>10,000</td><td>30%</td><td>3,000</td><td>長坂</td></tr><tr><td>中山間地域総合農地防災事業</td><td>50,000</td><td>17%</td><td>8,500</td><td>高根</td></tr><tr><td>耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業</td><td>52,726</td><td>17.5%</td><td>9,227</td><td>白州</td></tr><tr><td>地域ため池総合整備事業</td><td>20,000</td><td>17%</td><td>3,400</td><td>長坂、小淵沢</td></tr><tr><td>地域ため池総合整備事業</td><td>20,000</td><td>17%</td><td>3,400</td><td>長坂</td></tr><tr><td>かんがい排水事業</td><td>30,000</td><td>15%</td><td>4,500</td><td>明野</td></tr><tr><td>県営ため池等整備事業</td><td>111,000</td><td>25%</td><td>27,750</td><td>長坂（日野堰）</td></tr><tr><td>県営ため池等整備事業</td><td>30,000</td><td>25%</td><td>7,500</td><td>高根（箕輪堰）</td></tr><tr><td>県営ため池等整備事業</td><td>30,000</td><td>25%</td><td>7,500</td><td>高根（西沢堰）</td></tr><tr><td>六次産業化農業団地整備事業</td><td>50,000</td><td>10%</td><td>5,000</td><td>武川</td></tr><tr><td>合 計</td><td>973,726</td><td></td><td>160,777</td><td></td></tr></table>					事業名	事業費	負担率	負担金	対象地区	広域営農団地農道整備事業	90,000	10%	9,000	高根、長坂	農地環境整備事業	40,000	15%	6,000	白州	農地環境整備事業	90,000	15%	13,500	明野（小笠原）	農地環境整備事業	300,000	15%	45,000	明野（天王原）	中山間地域総合整備事業	50,000	15%	7,500	明野、須玉	農村地域活性化農道整備事業	10,000	30%	3,000	長坂	中山間地域総合農地防災事業	50,000	17%	8,500	高根	耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業	52,726	17.5%	9,227	白州	地域ため池総合整備事業	20,000	17%	3,400	長坂、小淵沢	地域ため池総合整備事業	20,000	17%	3,400	長坂	かんがい排水事業	30,000	15%	4,500	明野	県営ため池等整備事業	111,000	25%	27,750	長坂（日野堰）	県営ため池等整備事業	30,000	25%	7,500	高根（箕輪堰）	県営ため池等整備事業	30,000	25%	7,500	高根（西沢堰）	六次産業化農業団地整備事業	50,000	10%	5,000	武川	合 計	973,726		160,777		県支	9,723
事業名	事業費	負担率	負担金	対象地区																																																																																							
広域営農団地農道整備事業	90,000	10%	9,000	高根、長坂																																																																																							
農地環境整備事業	40,000	15%	6,000	白州																																																																																							
農地環境整備事業	90,000	15%	13,500	明野（小笠原）																																																																																							
農地環境整備事業	300,000	15%	45,000	明野（天王原）																																																																																							
中山間地域総合整備事業	50,000	15%	7,500	明野、須玉																																																																																							
農村地域活性化農道整備事業	10,000	30%	3,000	長坂																																																																																							
中山間地域総合農地防災事業	50,000	17%	8,500	高根																																																																																							
耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業	52,726	17.5%	9,227	白州																																																																																							
地域ため池総合整備事業	20,000	17%	3,400	長坂、小淵沢																																																																																							
地域ため池総合整備事業	20,000	17%	3,400	長坂																																																																																							
かんがい排水事業	30,000	15%	4,500	明野																																																																																							
県営ため池等整備事業	111,000	25%	27,750	長坂（日野堰）																																																																																							
県営ため池等整備事業	30,000	25%	7,500	高根（箕輪堰）																																																																																							
県営ため池等整備事業	30,000	25%	7,500	高根（西沢堰）																																																																																							
六次産業化農業団地整備事業	50,000	10%	5,000	武川																																																																																							
合 計	973,726		160,777																																																																																								
					市債	92,700																																																																																					
					市費	10,751																																																																																					

○県単土地改良事業費（農政課）————— 40,400				県支	20,200
特産農産物生産支援整備事業				市債	19,100
				市費	1,100
工事名	対象地区	事業内容	事業費		
明野町三之蔵排水路改修工事	明野	L=30m	9,000		
白州町揚水ポンプ設置工事	白州	一式	4,400		
合 計			13,400		
県単企業的農業経営推進支援モデル事業					
工事名	対象地区	事業内容	事業費		
明野町大規模野菜団地調整池 遮水シート設置工事	明野	1,500 m ²	20,000		
合 計			20,000		
○団体営土地改良事業費（農政課）————— 61,946				分担金	2,130
農業基盤整備促進事業				県支	49,996
				市債	6,300
				市費	3,520
工事名	対象地区	事業内容	事業費		
須玉津金和田山の神堰擁壁修繕 工事	須玉	L=95m	4,500		
高根町原長澤水路改修工事	高根	L=75m	4,300		
小淵沢町岩窪水路改修工事	小淵沢	L=110m	6,000		
武川町新奥水路改修工事	武川	L=90m	4,500		
合 計			19,300		
電源立地地域対策交付金事業					
工事名	対象地区	事業内容	事業費		
広域農道舗装修繕工事	明野、須玉	舗装補修 L=710m	15,750		
合 計			15,750		

○市単独土地改良事業費補助金（農政課）————— 18,810 行政区、農業者団体、水利組合等が実施する 100 万円以内の事業について、事業費の 2/3 以内を助成する。	市費 18,810
2) 特色ある農業・農村づくりの促進	
○農業振興推進事業費（農政課）————— 5,174 農業の近代化と経営の合理化を推進し、生産性の高い農業経営の確保と中核的担い手農業の育成を図るため、農業集団等の活動を助成する。 遊休農地解消事業 対 象 者 担い手法人・農業者 事業内容 抜根、整地、耕起 野菜産地形成・特産品開発事業 対 象 者 担い手法人、任意組織 事業内容 野菜生産施設整備 その他地域農業の活性化に資すると認められる事業	市費 5,174
○中山間地域等直接支払交付金（農政課）————— 391,007 中山間地域の生産コストの格差を是正するための活動費補助 補助率 国 1/2 県 1/4 市 1/4	県支 288,623 市費 102,384
○産地づくり対策市単事業費（農政課）————— 52,300 出荷助成 麦・大豆・そば等 100～300 円/kg	市費 52,300
○地域農業再生事業費補助金（農政課）————— 17,410 北杜市農業再生協議会が行う農業者経営所得安定対策事業の推進に係る経費を助成する。	県支 17,410
○制度資金等利子補給事業費（農政課）————— 1,318 農業経営改善計画の認定を受けた担い手農業者の経営展開を資金面で全面的に支援するための経営体育成総合融資制度の資金を借入した者に対し、利子補給を行う。 農業経営基盤強化資金利子助成金 農業近代化資金利子補給	県支 410 市費 908
○営農指導事業費補助金（農政課）————— 4,800 営農指導員が農家の営農指導を行う事業に対し助成する。 補助先 梨北農業協同組合	市費 4,800

○優良家畜育成事業費（農政課）————— 1,735 肉牛登録制度補助金 トレサ法関連肉牛登録制度 50%補助 畜産予防接種事業補助金 アカバネ・ヨーネ・イバラギ病 ブルセラ病 優良家畜育成事業補助金 人工授精推進（梨北農業協同組合）	市費	1,735
○担い手農業者育成事業費（農政課）————— 2,501 農地集積助成事業 農業経営基盤強化促進法に基づき、市が作成する農用地利用集積計画による賃借権の設定をした者に対し交付する。 農業教育研修助成事業 市内に新規に就農しようとする者の農業研修を受け入れる市内の農家に対して交付する（助成金の額は、研修生1人につき日額1,500円以内）。	市費	2,501
○新規就農総合支援事業費（農政課）————— 104,250 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後の所得を確保することにより、市内農業への定着を図る。	県支	104,250
○担い手農業者農作業機械修繕費支援事業費（農政課）————— 2,140 市内の中核的担い手農業の経営基盤の強化を図るため、農作業機械の修繕を行う営農組織に対して助成する。 対 象 者 集落営農的法人及び組織、認定農業法人 事業内容 後継者不足解消を担う当該法人の経営安定化を図るため、負担の大きいトラクター・コンバインの修繕に対し助成する。	市費	2,140
○地域おこし協力隊支援事業費（農政課）————— 31,428 少子高齢化の進展に伴う農業の担い手不足により活力を失いつつある地域において、地域の営農組織が中心となって都市部からの人材を受け入れ農業の担い手として育成する活動に対し支援する。	市費	31,428

○農業生産基盤施設管理事業費(農政課) ————— 39,773 各種農業施設の指定管理料、借地料等 対象施設 育苗施設 堆肥製造施設 明野農産物集出荷センター 須玉町大正館 津金ハーブ園 高根町花関所の郷 高根クラインガルテン アグリーブルむかわ 小淵沢町大滝生活支援促進機会施設 小淵沢町特産品開発センター等	使用料 15,814 雑入 3,580 市費 20,379
○地産地消関連施設管理事業費(食と農の杜づくり課) ————— 22,999 市内にある10の農産物直売施設と農産物加工施設の管理費 対象施設 明野農村公園直売所 須玉町おいしい市場 須玉町おいしい学校 道の駅南きよさと そば処清里「北甲斐亭」 そば処いずみ 道の駅こぶちさわ 白州町農産物加工施設 道の駅はくしゅう 武川町農産物加工施設	使用料 19,512 繰入金 400 雑入 160 市費 2,927
○環境保全型農業直接支払交付金(農政課) ————— 2,250 環境保全型農業を推進するため、地球温暖化や生物多様性保全に効果の高い営農活動に助成する。 補助先 農業者 共同経理・販売活動を行っている集落営農組織 農業者グループ 補助率 1/2 (県 1/4 市 1/4 別に農業者等に対し国 1/2)	県支 1,125 市費 1,125
○環境循環型農業推進事業費補助金(農政課) ————— 8,290 食の安心・安全が求められる時代背景に即応し、農産物の生産振興を図ることを目的に、市内で発生した家畜排泄物を原料とした完熟堆肥を購入して圃場に施用した者に助成する。 1 m³当たり 2,000 円	市費 8,290
○農村地域新エネルギー利活用推進事業費(農政課) ————— 20,285 明野町大規模野菜生産団地内に設置されている太陽光発電設備の保守料、借地料等	雑入 20,285

○地産地消推進事業費（食と農の杜づくり課）————— 9,764 地産地消を推進するため、地場農産物販路拡大や市内飲食店等をエコひいき地産地消協力店として登録するとともに、地域に根ざした学校給食を目指した地域生産者との交流、他の自治体や大学との連携を図る。 エコひいき地産地消協力店の登録 地域に根ざした学校給食の推進 遠隔地市町村との連携 山梨大学との連携による地産地消、教育ファーム等の研究 はらぺこちゃんの知産知姓コーナー設置等 ㊦地域人づくり事業地産地消販路拡大事業（1人） 3,500	県支 3,500 繰入金 600 市費 5,664
○地産地消給食事業費（学校給食課）————— 9,323 地元産食材を取り入れることにより、学校給食に安全で安心な食材の提供を行い、「食」や「農」に対する理解を深め、「感動」「感謝」の心を育む児童生徒を育成する。	市費 9,323
○鳥獣害に強い地域づくり支援事業費補助金（林政課）————— 1,650 地域で取り組む防除活動等を支援し、鳥獣害に強い地域を創出することにより、農作物等の被害軽減を図る。 獣害防除活動 補助期間 1地区1回限り 5年間 補助率 1年目 補助率75%以内 上限額 75,000円 2年目 補助率50%以内 上限額 50,000円 3年目～5年目 補助率50%以内 上限額 20,000円 実施地区 24地区程度 特認事業（先進的モデル事業）補助率75%以内 上限額 300,000円 捕獲者の確保・育成（狩猟セミナー受講料・狩猟免許申請手数料等） 補助率 50%以内 上限額 第1種猟銃 30,000円 わな 5,000円 捕獲わな(くくりわな)購入補助 補助率50%以内 上限額5,000円	県支 87 市費 1,563
○有害鳥獣捕獲活動支援事業費（林政課）————— 3,354 捕獲活動の積極的な取り組みを行うことで、野生鳥獣による農作物等の被害軽減を図るため、有害鳥獣の捕獲活動を行う猟友会を支援する。 有害鳥獣捕獲報償金（捕獲鳥獣に対する報償及び処分費） 336 有害鳥獣捕獲活動支援交付金（猟友会8支部に対する会員数、分会数等に応じた交付金）2,938	市費 3,354

○鳥獣害対策事業費（林政課）————— 92	市費	92
地域による効果的な鳥獣害対策を推進するため、自主防除への取り組みを中心とした意識啓発と知識の普及を図る。 鳥獣害対策講習会の開催、捕獲檻修繕等		
○野生鳥獣被害防除事業費（林政課）————— 6,369	県支	300
防除対策の一環として、主に里山に出没するニホンザルの追い払いを実施する。また、イノシシやニホンジカ等の駆除を行い、個体数を減少させる。	市費	6,069
○特定鳥獣適正管理事業費（林政課）————— 20,300	県支	10,125
県が策定する特定鳥獣保護管理計画に基づき、管理捕獲を実施する。 対象動物 ニホンザル 147 頭 イノシシ 120 頭 ニホンジカ 985 頭 実施地区 市内生息域全域 実施期間 通年	市費	10,175
○北杜市野生鳥獣害対策協議会補助金（林政課）————— 220	市費	220
北杜市野生鳥獣害対策協議会で実施する事業に対する補助金 捕獲機購入、テレメトリー発信機取付、里守り犬養成		
○鳥獣被害対策実施隊事業費（林政課）————— 330	市費	330
野生鳥獣による農作物被害の防除対策として、市からの要請に応じて出動し、野生鳥獣の追い払いを行う鳥獣被害対策実施隊を設置する。 隊員は、里守り犬認定者・猟友会から 165 人で構成		
2. 林業の振興		
1) 健全な森林の育成		
○「音事協の森」整備事業費（林政課）————— 1,262	繰入金	1,262
（社）日本音楽事業者協会の音楽事業の収益をもとに、地球温暖化対策の一環として整備される「音事協の森」の全国第 1 号地として、明野町小笠原地内で行っている森づくりを継続実施する。		
○北杜モデル林整備事業費（林政課）————— 871	繰入金	871
明野町小笠原地内の「明野森林環境教育の森」、「音事協の森」、「電機山梨の森」の北側に接する市有林について、森林環境教育の森、保健休養の森として 3 つの森と一体的な整備を行う。		
○「北杜～木づかい市」開催事業費（林政課）————— 50	市費	50
地域の森林整備等から生まれる森林資源を活用した製品等の P R を行い、地産地消による消費の拡大と生産者の掘り起こしを行う。		

○北の杜づくり講座開催事業費(林政課)————— 144 森林・林業に関する連続講座を開催し、森林整備に対する理解の促進、林業者の技術力の向上等を行うことにより、健全な森林の育成を図る。	市費 144									
○里山整備事業費補助金(林政課)————— 24,100 森林の荒廃を防止し、国土の保全や水源かん養等森林の機能を最大限に引き出すため、森林整備を行う者に対し助成する。 一般事業 7,875 環境保全基金活用型事業分 16,225 【補助基準】 <table border="1" data-bbox="300 678 1129 1160"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>補助金または補助率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所有者本人が行う場合</td><td rowspan="2">1ha 当たり 82,000 円</td></tr> <tr> <td>ボランティア等が行う場合</td></tr> <tr> <td>業者に委託して実施する場合</td><td>補助対象経費の 95%以内、ただし、実行経費が補助対象経費を下回った場合は、実行経費の 95%以内</td></tr> <tr> <td>国県補助を受けた場合</td><td>補助対象経費の 95%から国県補助を差し引いた額</td></tr> </tbody> </table>	区 分	補助金または補助率	所有者本人が行う場合	1ha 当たり 82,000 円	ボランティア等が行う場合	業者に委託して実施する場合	補助対象経費の 95%以内、ただし、実行経費が補助対象経費を下回った場合は、実行経費の 95%以内	国県補助を受けた場合	補助対象経費の 95%から国県補助を差し引いた額	繰入金 16,225 市費 7,875
区 分	補助金または補助率									
所有者本人が行う場合	1ha 当たり 82,000 円									
ボランティア等が行う場合										
業者に委託して実施する場合	補助対象経費の 95%以内、ただし、実行経費が補助対象経費を下回った場合は、実行経費の 95%以内									
国県補助を受けた場合	補助対象経費の 95%から国県補助を差し引いた額									
○松くい虫防除対策事業費(林政課)————— 28,289 アカマツ林における森林病虫害のまん延と被害拡大の防止を図るため、伐倒処理等の被害対策を推進する。 松くい虫被害対策事業 249 m³ 造林事業(衛生伐) 860 m³ 市単独事業 被害木処理 350 m³ 地上散布 1ha 被害木調査 1,109 m³	県支 16,837 市費 11,452									
○森林整備地域活動支援交付事業費(林政課)————— 304 森林経営計画活動費等に対する交付金	県支 228 市費 76									

第2節 地域に密着した商工業の活性化

1. 商業の振興

1) 商店街の活性化

○商工業振興支援事業費補助金（観光・商工課）————— 3,252	財産収入 3,252
中小企業の振興と活性化を図ることを目的に、地域商工業の総合的改善を図る事業を支援する。	
○  環境施設整備事業費補助金（観光・商工課）————— 2,570	市費 2,570
明るく魅力的な商店街づくりのための事業に対し、施設整備に要する経費の一部を支援する。	
○経営改善普及指導事業費補助金（観光・商工課）————— 29,219	使用料 4,200
中小企業の振興を図るための指導、相談、経営改善普及活動等を行う	財産収入 1,968
商工会の人件費や事業費の一部を支援する。	市費 23,051
○中心市街地活性化事業費補助金（観光・商工課）————— 3,365	市費 3,365
中心市街地活性化のために、地域商店街組織等が行う商店街及び地域の活性化事業に対して補助を行う。	

2) 商店経営の充実と個店の活性化

○商工業振興支援事業費補助金（観光・商工課）（再掲）————— 3,252	財産収入 3,252
中小企業の振興と活性化を図ることを目的に、地域商工業の総合的改善を図る事業を支援する。	
○小規模企業者経営改善利子補給事業費補助金（観光・商工課） ————— 21,350	市費 21,350
経営安定化のために資金融資を受けた商工業者に利子補給を行う。	

2. 工業の振興と企業誘致の推進

1) 企業誘致活動の推進

○企業誘致活動事業費（観光・商工課）————— 998	市費 998
企業誘致を積極的に推進するため、関係機関との情報交換を行うとともに、情報の寄せられた企業への訪問活動を行う。	
企業訪問の実施 企業立地ガイドの作成 企業立地フェアへの参加 関係機関との情報交換等	

2) 地域産業の活性化と企業振興

○商工業振興支援事業費補助金（観光・商工課）（再掲）————— 3,252	財産収入 3,252
中小企業の振興と活性化を図ることを目的に、地域商工業の総合的改善を図る事業を支援する。	

○小規模企業者経営改善利子補給事業費補助金（観光・商工課）（再掲） 21,350 経営安定のために資金融資を受けた商工業者に利子補給を行う。	市費 21,350
○水道料金緊急経済対策事業費助成金（観光・商工課）——— 10,438 水道料金改定に伴い、大幅に値上げとなった市内企業等に対し、助成する。	市費 10,438
○企業誘致活動事業費（観光・商工課）（再掲）——— 998 企業誘致を積極的に推進するため、関係機関との情報交換を行うとともに、情報の寄せられた企業への訪問活動を行う。 企業訪問の実施 企業立地ガイドの作成 企業立地フェアへの参加 関係機関との情報交換等	市費 998
3. 勤労者対策の充実	
1) 就業・就職への支援	
○定住促進計画策定事業費（企画課）（再掲）——— 7,325 進展する少子高齢化に向けて、市民が安心して市内で暮らし続け、地域活力を維持できるように、活力源である市民の定住を促進するための指針となる計画を策定する。	市費 7,325
○定住促進就職祝金支給事業費補助金（観光・商工課）——— 540 若者（新規学卒者、U・Iターン者）の定住を促すとともに、商工業の雇用の安定と活性化を図ることを目的に市内就職者に祝金を支給する。 支給額 新規学卒者 30,000 円 転入就職者 20,000 円	市費 540
○峡北広域シルバー人材センター負担金（観光・商工課）——— 7,833 北杜市 7,833	市費 7,833
○商工業振興支援事業費補助金（観光・商工課）（再掲）——— 3,252 中小企業の振興と活性化を図ることを目的に、地域商工業の総合的改善を図る事業を支援する。	財産収入 3,252

○地域人づくり事業費（観光・商工課）————— 48,800 地域において、産業や社会情勢等の実情に応じた多様な「人づくり」により、若者や女性、高齢者等の潜在力を引き出し、雇用の拡大など「全員参加」を可能とする環境を整備するとともに、賃金の上昇や、家計所得の増大等処遇改善に向けた取り組みを委託事業により実施する。 雇用・人材育成事業（2人） 12,000 商業振興事業（1人） 6,500 企業支援員派遣事業（処遇改善） 21,000 企業誘致促進事業（1人） 6,200 高齢者就業相談事業（処遇改善） 3,100	県支 48,800
2）労働関係の情報収集と提供 ○合同就職ガイダンス開催事業費（観光・商工課）————— 123 求職者と求人企業が直接面談できる機会を設定し、相互に情報交換を行うことにより、求職者の就業促進を図るとともに、市内に立地する企業の人材確保を支援する。	市費 123

事業の概要	財源内訳
第3章 安全・安心で明るい杜づくり	
第1節 市民の健康づくりと医療や社会保障制度の充実	
1. 市民の健康づくりの推進 1) 市民の健康づくりの推進 ○健康づくり推進協議会運営事業費(健康増進課) ————— 75 市民の総合的な健康増進のため、健康増進計画に関する事業等について審議する。 ○健康情報普及啓発事業費(健康増進課) ————— 222 健康づくり標語を広く市民から募集し、日常生活の中で健康に関心を持つよう働きかける。また、優秀な健康標語を活用し、健康啓発を行う。 ○健康診査事業費(健康増進課) ————— 92,071 健康の確認、疾病の早期発見のため総合健診を市内 8 ヶ所で実施する。 ①基本健診(39歳以下及び生活保護者等) 身体測定 血圧 血液検査 診察等 ②がん検診 腹部超音波検診(19歳以上) 胃がん検診(19歳以上) 大腸がん検診(40歳以上) 肺CT検診(40歳以上) 子宮がん検診(19歳以上) 乳がん検診(19歳以上) 前立腺がん(50歳以上の男性) ③骨そしょう症検診 20、25、30、35、40、45、50、55、60、65又は70歳の節目年齢の女性 ④肝炎ウィルス検診 今まで肝炎ウィルス検査を受けたことがない人 ⑤がん検診推進事業(補助事業) がん検診において、特定の年齢に達した方に、検診手帳及び検診費用が無料となるがん検診クーポン券を配布する。 検診項目 子宮がん検診 乳がん検診 大腸がん検診	市費 75 市費 222 国支 1,274 県支 923 雑入 510 市費 89,364

○保健センター管理事業費（健康増進課）	6,732	使用料	20
		雑入	1,518
		市費	5,194
○健康教育・相談事業費（健康増進課）	2,014	県支	532
健康な生活や疾病の早期治療のため、保健師、栄養士、歯科衛生士による健康教育、個別相談指導を行う。		雑入	20
		市費	1,462
○肝炎対策事業費（健康増進課）	600	市費	600
国の肝炎対策に伴い、市で医療費自己負担の助成を行う。 実施期間 平成 26 年度まで			
○口腔衛生事業費（健康増進課）	420	市費	420
保育園児、小・中学生に正しい歯の磨き方の指導と知識の普及を行う。			
○予防接種事業費（健康増進課）	111,583	市費	111,583
予防接種法に基づく、乳幼児、高齢者等の予防接種 主な接種 4 種混合 三種混合 二種混合 ポリオ BCG 麻疹・ 風疹 日本脳炎 高齢者インフルエンザ 子宮頸がん ヒブ 小児用肺炎球菌のワクチン接種			
○結核検診事業費（健康増進課）	3,942	市費	3,942
結核予防のため、65 歳以上の者に胸部レントゲン検診を行う。			
○新型インフルエンザ等対策事業費（健康増進課）	208	市費	208
新型インフルエンザ等の感染拡大を防止するため、マスクや消毒液等を備蓄する。			
○自殺対策緊急強化事業費（健康増進課）	411	県支	411
うつ病予防のための講演会、中学生・高校生を対象にした「生命の授業」の実施、メンタルチェックシステムによる「こころの体温計」の提供を行う。			
○キッチン事業費（食と農の杜づくり課）	629	市費	629
“食”が心の健康・身体の花健康のどちらにも大切な役割を担っていることを知ってもらうため、市内 17 箇所の保育園児の親子や子育て支援センター等の児童の親を対象とした調理実習や食に関する学習会を実施する。 保育園親子対象の食育事業 子育て支援センター等での食育事業			

○教育ファーム事業費(食と農の杜づくり課)————— 2,710 市内小学生や保育園児に実際に自分たちの手で育て管理するといった農業体験を行ってもらふことにより、食物への関心を深めてもらうとともに、地産地消の推進を図る。 「おはよう！！朝ごはんコンテスト」により家族や市民相互の絆の促進と健康増進を図り、地域文化や自然を思いやる心を養う。 市内の小学生や保育園児を対象とした「教育ファーム」の実施 「おはよう！！朝ごはんコンテスト」の実施	雑入 60 市費 2,650
2) 地域の組織づくりと活動の支援	
○保健福祉推進員活動事業費(健康増進課) ————— 1,115 地域の健康福祉事業を推進するため、保健福祉推進員を委嘱し、研修等を行う。	市費 1,115
○食生活改善推進員養成・活動事業費(健康増進課) ————— 1,926 食生活改善推進員の養成講習、調理実習、伝達講習会等を行う。	市費 1,926
2. 子育て世代への支援の推進	
1) 子育て世代への支援の推進	
○妊婦・乳児一般健康診査事業費(健康増進課) ————— 21,738 妊婦及び1歳未満の乳児を対象に、医療機関における健診費用を助成する。 妊婦一般健康診査 14回 乳児一般健康診査 2回 白血球抗体検査、クラミジア抗体検査含む	市費 21,738
○不妊治療(こうのとりの)支援事業費(健康増進課) ————— 2,600 不妊症の治療を行っている者に対して、治療費の一部を助成する。 限度額 300,000円	市費 2,600
○出産支援事業費(健康増進課) ————— 2,262 助産師ならではの保健相談・指導を実施する。 助産師1名 内容 ベビーマッサージ、骨盤ケア、沐浴教室、母乳相談等	市費 2,262

○特定診療科施設開業支援事業費(健康増進課)————— 5,000 市内に新たに診療所を開設する開業医に対し、運営費を助成する。 対象要件 市内において診療所を継続して10年以上開業する見込みがある診療所 産婦人科又は小児科を専門とする診療所 助成期間 開業日の翌月から5年間 助成額 看護職員、助産師又は事務職員1名あたり 月額 145,830円 限度額 5,000千円/年度	市費	5,000
○乳幼児専門チームによる健診事業費(健康増進課) ——— 5,754 乳幼児の健康の保持・増進及び発達や子育ての相談支援のため、保健センターで専門家(小児科医師、心理相談員等)による健診を行う。 時期 4・7・12ヶ月 1歳6ヶ月 2歳 3歳	市費	5,754
○ママパパ学級事業費(健康増進課) ————— 106 妊婦や父親等に、赤ちゃん抱っこ体験、母乳栄養、妊娠中の生活についての学習と共に、情報交換の場を提供する。	市費	106
○親子すくすく相談事業費(健康増進課) ————— 357 乳幼児健診のフォローアップとして、子どもの健やかな成長のため、発達相談や自立への相談の場を提供する。	市費	357
○養育支援訪問事業費(健康増進課) ————— 240 出産後の育児を支援するため、看護師やホームヘルパー等を派遣する。	県支 90 雑入 60 市費 90	
○乳児全戸訪問事業費(健康増進課) ————— 16 4ヶ月未満の全乳児に対し家庭訪問を実施し、子育て支援に関する情報提供や支援の必要な家庭には助言やサービス提供を行う。	市費	16
○親子のびのび教室事業費(健康増進課) ————— 268 良好な親子関係を築くための、遊びやコミュニケーションについての学びの教室を開催する。	市費	268
○5歳児相談事業費(健康増進課) ————— 500 5歳児とその保護者を対象に、生活習慣の見直しや就学支援に向けての相談を行う。	市費	500

○ ^第 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費（健康増進課） — 158 日常生活に支障のある小児慢性疾患児に対し、日常生活用具の給付を行う。	県支 78 市費 80
○愛育班組織育成事業費（健康増進課） — 858 母子愛育会への補助金等	市費 858
3. 医療の充実	
1) 市立医療機関の充実	
○市立病院等運営事業費（健康増進課） — 4,129,504	【病院特会】
塩川病院	業収益 3,593,578
診療科目 内科 整形外科 皮膚科 泌尿器科 眼科 人工透析	県支 13,612
病床数 108床（一般54床 療養54床）	繰入金 280,485
常勤医師 9人	雑入 94,891
甲陽病院	
診療科目 内科 外科 整形外科 眼科 脳神経外科 小児科 泌尿器科 皮膚科 人工透析	
病床数 122床（一般86床 感染4床 療養32床）	
常勤医師 7人	
老健施設しおかわ福寿の里（塩川病院併設）	
事業内容 介護老人保健施設 短期入所療養介護 通所リハビリテーション	
施設入所定員 70人（短期入所含む）	
通所リハビリテーション定員 20人	
八ヶ岳訪問看護ステーション	
事業内容 訪問看護	
常勤看護師 2人	
訪問看護ステーションつくしんぼ	
事業内容 訪問看護	
常勤看護師 2人	
○市立病院等施設整備等事業費（健康増進課） — 438,621	【病院特会】
^臨 甲陽病院療養棟屋上への太陽光発電設備設置 25,200	県支 29,650
	繰入金 148,375
	留保資金 260,596

○辺見診療所運営事業費(健康増進課) ————— 62,994		【辺見特会】	
診療科目	内科	診療報酬	52,740
職員	4人(うち常勤医師1人 看護師2人)	手数料	384
診療	外来及び往診	財産収入	160
		雑入	696
		市費	9,014
○白州診療所運営事業費(健康増進課) ————— 84,876		【白州特会】	
診療科目	内科、小児科、眼科	診療報酬	63,190
職員	2人(うち常勤医師1人、看護師1人)	手数料	204
診療	外来及び往診	財産収入	1
		繰入金	6,048
		雑入	650
		市費	14,783
2) 出産体制の支援			
○出産支援事業費(健康増進課)(再掲) ————— 2,262		市費	2,262
助産師ならではの保健相談・指導を実施する。			
助産師1人			
内容 ベビーマッサージ、骨盤ケア、母乳相談、沐浴指導等			
3) 地域医師会等との連携強化			
○医療提供体制づくり事業負担金(健康増進課) ————— 1,509		市費	1,509
医師会、歯科医師会への負担金			
4) 救急医療体制の強化			
○救急医療体制負担金(健康増進課) ————— 19,460		市費	19,460
○休日夜間急患診療体制整備事業費(健康増進課) ————— 13,228		県支	7,633
救急医療を確保するため、当番医の確保を北巨摩医師会に委託し、休日の日中及び平日の夜間(午後6時～午後9時)の診療を行う。		市費	5,595
4. 国民健康保険制度の推進			
1) 国民健康保険制度の推進			
○国民健康保険運営協議会運営事業費(市民課) ————— 473		【国保特会】	
国民健康保険運営協議会に関する経費		繰入金	473
委員(26人)			

○国保税徴収事業費（市民課）	11,405	【国保特会】
国保税電算システム委託料		国支 636
納税通知書発行及び発送等		県支 1,375
徴収員（1人）		繰入金 9,394
○特定健康診査・保健指導事業費（市民課）	70,685	【国保特会】
国民健康保険加入の40歳～74歳の者に対し、メタボリックシンドローム予防を主眼とした健診・保健指導、健康教室を行う。		国支 9,947
		県支 9,947
		市費 50,791
○疾病予防事業費（市民課）	6,602	【国保特会】
健康福祉大会への参加		市費 6,602
疾病予防関連パンフレット等の作成		
○保険給付事業費（市民課）	4,123,553	【国保特会】
被保険者に係る診療報酬、療養費等		国支 964,681
一般、退職被保険者療養給付費（診療報酬）		交付金 434,220
一般、退職被保険者療養費（補装具、柔道整復師等）		県支 207,566
審査支払手数料		繰入金 27,392
診療報酬明細書審査及び支払に関する手数料		市費 2,489,694
一般、退職被保険者高額療養費		
一般、退職被保険者高額介護合算療養費		
医療・介護の自己負担額の合計が著しく高額となった場合に、一定の限度額を超えた額を支給する。		
一般、退職被保険者移送費		
出産育児一時金		
1人につき42万円支給		
負担割合 市2/3（一般会計繰入金） 国保会計1/3		
葬祭費		
5万円		
○ジェネリック医薬品促進事業費（市民課）	374	【国保特会】
被保険者の薬代の負担軽減や国保財政改善のため、ジェネリック医薬品への切り替えを推奨する。		市費 374
○老人保健拠出金（市民課）	48	【国保特会】
老人医療受給者の国保負担分について、社会保険診療報酬支払基金へ拠出する。		市費 48

○介護納付金（市民課） 420, 598 介護保険 2 号被保険者分の保険税について、社会保険診療報酬支払基金へ拠出する。	【国保特会】 保険税 131, 343 国支 98, 911 県支 21, 526 市費 168, 818
○前期高齢者納付金（市民課） 1, 181 前期高齢者（65 歳～74 歳）の加入率が全保険者平均より低い場合に納付する。	【国保特会】 国支 447 県支 97 市費 637
○後期高齢者支援金（市民課） 915, 873 後期高齢者への支援を行うため、国保税の一部（後期高齢者支援金分）を、社会保険診療報酬支払基金へ拠出する。	【国保特会】 保険税 317, 867 国支 212, 231 県支 46, 189 市費 339, 586
○財政安定化事業費（市民課） 630, 505 国保連合会が行う保険財政共同安定化事業、高額医療費共同事業等に係る拠出金	【国保特会】 26, 413 交付金 499, 811 県支 26, 413 市費 77, 868
○適用適正化推進事業費（市民課） 25, 446 被保険者の資格適用の適正化（退職被保険者の適用、第三者行為の適用等）やレセプト点検の強化を、国保連合会へ事務委託をすることにより、医療費の抑制を図る。	【国保特会】 国支 2, 993 県支 1, 007 繰入金 21, 446
○国民健康保険自立支援事業費（市民課） 28, 340 調整交付金返還のため平成 19 年度に借り入れた貸付金の償還金 償還期間 平成 21 年度～平成 26 年度	【国保特会】 市費 28, 340
5. 国民年金制度の推進 1) 国民年金制度に関する啓発活動 ○新成人啓発事業費（市民課） 103 新成人啓発用物品配布等	
	国支 103

第2節 生きがいの形成と次世代を育成する環境の整備

1. 地域福祉の充実

1) 地域福祉の充実

○災害時要援護者支援事業費(福祉課) ————— 202	市費	202
災害時要援護者台帳システム保守料等		
○健康福祉大会事業費(福祉課) ————— 1,708	財産収入	667
市民が生涯にわたり健康で生きがいのある快適な生活を送るため、健康づくりに関する講演等を催し、健康・福祉に対しての知識の普及と啓発を図る。	市費	1,041
○生活保護扶助事業費(福祉課) ————— 303,966	国支	227,974
生活扶助 住宅扶助 教育扶助 医療扶助等	県支	1,200
	雑入	400
	市費	74,392
○就労支援員配置事業費(福祉課) ————— 2,233	県支	2,232
生活保護受給者の就労活動を支援するため、就労支援員を配置する。	市費	1
○医療扶助適正実施推進事業費(福祉課) ————— 2,195	国支	2,194
後発医薬品の使用促進や医療扶助適正化対策を推進するため、医療扶助相談・指導員を配置する。	市費	1
○住宅手当緊急特別措置事業費(福祉課) ————— 317	県支	316
住居を喪失した離職者のうち就労能力及び就労意欲のある者に対して、住宅手当を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。	市費	1
○福祉関係施設管理事業費(福祉課) ————— 34,437	市費	34,437
福祉課所管施設指定管理料等		
対象施設 高根福祉村団地 北の杜聖苑		
武川高齢者活動センター		
○介護関係施設管理事業費(介護支援課) ————— 4,267	市費	4,267
介護支援課所管施設指定管理料等		
対象施設 須玉町デイサービスセンター 高根町デイサービスセンター		
大泉町デイサービスセンター 小淵沢町デイサービスセンター		
武川町デイサービスセンター 明野ゆうゆうふれあい館		
大泉屋内スポーツ施設 武川元気アッププラザ		
ながさかげんき百歳センター		

○臨時福祉給付金事業費(福祉課)————— 270,580 消費税率引き上げに際し、低所得者の負担増への影響に鑑み暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給する。 給付対象予定者数 17,000 人 給付対象者 1 人につき 10,000 円 加算対象者 1 人につき 5,000 円	国支 270,580
2) 地域福祉の担い手の育成	
○ボランティア団体育成・支援事業費(福祉課) ————— 1,351 社会福祉協議会が行うボランティア育成、福祉教育推進事業の活動に対し、助成する。	市費 1,351
○社会福祉協議会専門員等設置費補助金(福祉課) ————— 59,296	市費 59,296
○民生委員児童委員協議会補助金(福祉課) ————— 2,244	市費 2,244
○遺族連合会補助金(福祉課) ————— 645	市費 645
2. 高齢者対策の充実	
1) 高齢者の自立と生活向上の推進	
○介護保険事業計画策定業務委託費(介護支援課)————— 6,659 平成 27 年度から 3 か年の老人福祉計画・介護保険事業計画の策定業務委託	【介護特会】 繰入金 6,659
○介護保険事業計画策定委員会運営事業費(介護支援課) ————— 99 介護保険事業計画策定委員会に関する経費 委員 (16 人)	【介護特会】 繰入金 99
○老人クラブ活動支援事業費(福祉課) ————— 10,747 北杜市老人クラブ連合会が行う、高齢者の生きがいを高め、健康づくりを進める活動や地域貢献活動等に対して助成する。	県支 3,282 市費 7,465
○いきいき山梨ねんりんピック参加事業費(福祉課) ————— 306	市費 306
○高齢者祝福事業費(福祉課) ————— 4,814 敬老祝金 88 歳 5,000 円 百歳祝金 100,000 円 (市内に 10 年以上居住している満 100 歳の方)	市費 4,814

○お楽しみ給食サービス事業費（福祉課） ————— 1,546 80 歳以上の一人暮らしの方に、年 4 回お楽しみ給食サービスを実施する。 委託先 北杜市社会福祉協議会	市費	1,546
○高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費（福祉課） ————— 355 高齢者の生きがいや健康づくりのための事業を行う。 委託先 北杜市社会福祉協議会	市費	355
○ふれあいペンダント事業費（福祉課） ————— 2,767 概ね 65 歳以上の虚弱な高齢者宅へ、緊急通報システムを設置し、緊急時に対応する。	市費	2,767
○外出支援サービス事業費（福祉課） ————— 512 公共交通機関を利用することができない虚弱な高齢者に対し、医療機関受診のためのタクシー券（710 円×月 2 枚）を交付する。	市費	512
○老人ホーム入所措置事業費（福祉課） ————— 41,400 身体上、精神上、環境上及び経済的理由により、居宅養護の困難な者の措置費を負担する。	負担金 市費	3,019 38,381
○シルバーハウジング生活援助員派遣事業費（福祉課） ————— 2,149 シルバーハウジング（高齢者向け公共住宅）に生活援助員を派遣し、入居者に対し、生活指導・相談、安否確認、緊急時の対応等を行う。 単身用 5 室、世帯用 5 室 委託先 高根福祉みのる会	手数料 市費	32 2,117
○生活支援ハウス運営事業費（福祉課） ————— 8,071 60 歳以上の一人暮らしの方、家族による援助を受けることが困難な方等であって、独立して生活することに不安がある方の「ケア付きホーム」を運営する。 定員 9 人 委託先 愛寿会	負担金 市費	120 7,951
○県単老人医療事業費（市民課） ————— 6,518 ①医療保険加入者 ②住民税非課税世帯 ③69 歳に該当する者に、医療費の助成を行う。 対象者の自己負担は原則 1 割 平成 25 年 3 月 31 日の制度廃止に伴う経過措置分	県支 市費	3,248 3,270

○後期高齢者医療負担金(市民課) ————— 532, 559 対象者 75 歳以上の者又は 65～74 歳の者で一定の障害がある者 内 容 保険料納付金 保険料軽減分負担金 山梨県後期高齢者医療広域連合に対する共回事務負担金	【後期特会】 保険料 366, 673 繰入金 165, 886
○後期高齢者医療事業費(市民課) ————— 480, 943 後期高齢者に係る医療費の負担(1/12)	市費 480, 943
○後期高齢者健康診査事業費(市民課) ————— 9, 605 後期高齢者の健康診査	雑入 5, 409 市費 4, 196
2) 介護予防サービスの推進	
○地域支え合い安心サポート事業費(介護支援課) ————— 2, 600 高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けることができる体制を作る仕組みの検討し、人材の育成研修、訪問系事業の実施を行う。	【介護特会】 保険料 546 国支 650 交付金 754 県支 325 繰入金 325
○二次予防事業対象者把握事業費(介護支援課) ————— 4, 253 二次予防事業の対象となる高齢者の把握を行う。	【介護特会】 保険料 893 国支 1, 063 交付金 1, 233 県支 532 繰入金 532
○総合相談事業費(介護支援課) ————— 21 地域の高齢者の総合相談窓口を開設し、専門性の高い事例については、弁護士等へ支援を依頼する。	【介護特会】 保険料 5 国支 8 県支 4 繰入金 4
○権利擁護事業費(介護支援課) ————— 298 成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等のサービスや仕組みについての学習会の開催 高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催	【介護特会】 保険料 41 国支 73 県支 36 繰入金 148

○包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費(介護支援課) —— 2,243 高齢者が主体的な活動と社会参加意欲を高めることにより、住み慣れた地域で継続的に生活できるよう支援する。 特定高齢者、一般高齢者に関するケアマネジメントの実施 医療機関を含めた関係機関との連携体制の構築 地域のケアマネージャーと関係機関との連携支援及び研修会の開催 地域の健康づくり、サークル活動等の地域活動を通じて、地域の連携・協力体制の構築及び地域づくりの推進 制度改正に伴うシステム改修	【介護特会】 保険料 183 国支 342 県支 171 繰入金 1,547
○居宅介護支援事業費(介護支援課) ————— 11,116 市内に住む要支援高齢者に対する予防サービス計画の作成	【居宅特会】 サービス収入 11,113 繰入金 1 市費 2
○介護予防・日常生活支援総合事業費(介護支援課) ————— 8,102 介護予防事業や配食・見守りの生活支援サービス等、総合的で多様なサービスを提供する。 ・予防サービス(通所型)「ふれあい処」 ・生活支援サービス(訪問型)「配食・見守りサービス」等	【介護特会】 保険料 1,662 使用料 192 国支 1,978 交付金 2,294 県支 988 繰入金 988
○筋力元気あっぷ事業費(介護支援課) ————— 1,914 高齢者の自立と体力の向上を目指して、運動指導士による筋力向上トレーニングを行う。	【介護特会】 保険料 381 使用料 100 国支 453 県支 227 交付金 526 繰入金 227
○訪問指導事業費(介護支援課) ————— 743 うつ、閉じこもり状態の者を対象に訪問看護師が状態を観察しながら自立支援及び適切な事業の活用を促す。	【介護特会】 保険料 156 国支 186 交付金 215 県支 93 繰入金 93

○いきいき運動教室事業費（介護支援課） ————— 154 高齢者の骨折、転倒予防、膝痛、腰痛予防のため、ストレッチやリズム体操を行い、筋力・バランス・柔軟性が身につく運動教室を行う。	【介護特会】 <table> <tr><td>保険料</td><td>24</td></tr> <tr><td>使用料</td><td>40</td></tr> <tr><td>国支</td><td>29</td></tr> <tr><td>交付金</td><td>33</td></tr> <tr><td>県支</td><td>14</td></tr> <tr><td>繰入金</td><td>14</td></tr> </table>	保険料	24	使用料	40	国支	29	交付金	33	県支	14	繰入金	14
保険料	24												
使用料	40												
国支	29												
交付金	33												
県支	14												
繰入金	14												
○介護予防講演会事業費（介護支援課） ————— 210 介護状態にならない大切さや、地域住民全体でその予防に対する必要性を感じてもらうため講演会を開催する。	【介護特会】 <table> <tr><td>保険料</td><td>44</td></tr> <tr><td>国支</td><td>53</td></tr> <tr><td>交付金</td><td>61</td></tr> <tr><td>県支</td><td>26</td></tr> <tr><td>繰入金</td><td>26</td></tr> </table>	保険料	44	国支	53	交付金	61	県支	26	繰入金	26		
保険料	44												
国支	53												
交付金	61												
県支	26												
繰入金	26												
○ふれあい広場事業費（介護支援課） ————— 15, 522 基本チェックリストにより、運動機能向上・認知症・閉じこもりなどの支援が必要とされ、かつ、広場への参加を希望する高齢者が、要介護状態にならないために体操、レクリエーション、交流など様々な事業を行う。	【介護特会】 <table> <tr><td>保険料</td><td>2, 996</td></tr> <tr><td>使用料</td><td>1, 260</td></tr> <tr><td>国支</td><td>3, 566</td></tr> <tr><td>交付金</td><td>4, 136</td></tr> <tr><td>県支</td><td>1, 782</td></tr> <tr><td>繰入金</td><td>1, 782</td></tr> </table>	保険料	2, 996	使用料	1, 260	国支	3, 566	交付金	4, 136	県支	1, 782	繰入金	1, 782
保険料	2, 996												
使用料	1, 260												
国支	3, 566												
交付金	4, 136												
県支	1, 782												
繰入金	1, 782												
○はつらつシルバー事業費（介護支援課） ————— 3, 573 各地区公民館を活用し、保健福祉推進員を中心に高齢者との交流を行う。	【介護特会】 <table> <tr><td>保険料</td><td>749</td></tr> <tr><td>国支</td><td>893</td></tr> <tr><td>交付金</td><td>1, 037</td></tr> <tr><td>県支</td><td>447</td></tr> <tr><td>繰入金</td><td>447</td></tr> </table>	保険料	749	国支	893	交付金	1, 037	県支	447	繰入金	447		
保険料	749												
国支	893												
交付金	1, 037												
県支	447												
繰入金	447												
○サポートリーダー養成事業費（介護支援課） ————— 377 介護予防サポートリーダーのフォローアップを目的に、役割や介護予防の必要性、介護予防事業の内容を理解するための研修会を開催する。	【介護特会】 <table> <tr><td>保険料</td><td>79</td></tr> <tr><td>国支</td><td>94</td></tr> <tr><td>交付金</td><td>110</td></tr> <tr><td>県支</td><td>47</td></tr> <tr><td>繰入金</td><td>47</td></tr> </table>	保険料	79	国支	94	交付金	110	県支	47	繰入金	47		
保険料	79												
国支	94												
交付金	110												
県支	47												
繰入金	47												

○出前介護予防教室事業費（介護支援課） ————— 100 保健師や社会福祉士が公民館等に出向き、介護予防の方法や取組について指導や説明を行う。	【介護特会】 保険料 21 国支 25 交付金 28 県支 13 繰入金 13
○介護支援ボランティア事業費（介護支援課） ————— 686 高齢者が在宅や介護施設等において要介護者等に介護支援ボランティア活動を行った場合、その実績を評価してポイントを付与する。	【介護特会】 保険料 144 国支 171 交付金 199 県支 86 繰入金 86
○介護給付費等費用適正化事業費（介護支援課） ————— 240 介護保険の円滑な運営を図るため、必要なサービス以外の不要なサービスが提供されていないか検証を行う。 また、事業者に対し情報提供を行うと共に、利用者には介護給付医療通知の発送を行う。	【介護特会】 保険料 49 国支 95 県支 48 繰入金 48
○認知症高齢者見守り事業費（介護支援課） ————— 120 ・認知症サポーターの養成 認知症の理解を深め、認知症になっても安心して暮らせるまちを市民の手によってつくることを目的に、認知症サポーターの養成講習会を行う。 ・認知症キャラバンメイトの養成 キャラバンメイトの養成を行うと共に、フォローアップ講習会などを実施する。	【介護特会】 保険料 25 国支 47 県支 24 繰入金 24
○家族介護継続支援事業費（介護支援課） ————— 189 在宅の寝たきり・認知症高齢者を介護する者を対象に、介護者の交流会や在宅介護に関する教室を開催する。	【介護特会】 保険料 39 国支 74 県支 38 繰入金 38
○介護用品支給事業費（介護支援課） ————— 4, 536 介護用品を使用している低所得高齢者に対し、介護用品を支給する。 補助対象上限額（補助対象の1割は自己負担） 非課税世帯 4, 000 円/月 課税世帯（本人は非課税） 2, 000 円/月	【介護特会】 保険料 952 国支 1, 792 県支 896 繰入金 896

○介護慰労金支給事業費(介護支援課) ————— 350 家庭において寝たきり老人又は認知症老人を介護している家族の身体的、精神的な苦勞に報いるとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続を図るため、高齢者を介護している家族に対し慰労金を支給する。	【介護特会】 保険料 73 国支 139 県支 69 繰入金 69
○成年後見制度利用支援事業費(介護支援課) ————— 872 申立てに要する経費や成年後見人の報酬の助成を行う。	【介護特会】 保険料 183 国支 345 県支 172 繰入金 172
3) 介護保険サービスの推進	
○介護保険給付事業費(介護支援課) ————— 3,617,568 居宅介護(予防)サービス給付費 訪問介護 訪問入浴介護 通所介護 短期入所生活介護等 地域密着型介護(予防)サービス給付費 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護等 施設介護サービス給付費 介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 居宅介護(予防)福祉用具購入費 居宅介護(予防)住宅改修費 居宅介護(予防)サービス計画給付費 審査支払手数料 被保険者が受けた保険給付に対する審査手数料 高額介護(予防)サービス費 要介護、要支援認定者が受けたサービスの利用料が著しく高額になったとき、一定の負担限度を超える額を支給する。 特定入所者介護(予防)サービス費 低所得の要介護、要支援認定者が短期入所等の介護サービスを受けたとき、食費と居住費について所得区分毎の負担限度額を超える額を支給する。 高額医療合算介護(予防)サービス費 医療・介護の自己負担額の合計が著しく高額となった場合に、一定の限度額を超えた額を支給する。	【介護特会】 保険料 699,287 国支 866,262 交付金 1,049,093 県支 550,731 繰入金 452,195
○介護保険低所得者補助事業費(介護支援課) ————— 890 生計が特に困難な低所得者や障害のある低所得者が、介護保険サービスを利用した場合、その費用の一部を助成する。	県支 666 市費 224

○介護認定審査事業費（介護支援課） ————— 24,875 要介護認定等に係る審査及び判定 被保険者の心身状況及び環境調査 主治医の意見書作成費用	【介護特会】 繰入金 24,875
○介護保険料徴収事業費（介護支援課） ————— 4,283 第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料の徴収に関する経費	【介護特会】 手数料 1 繰入金 4,282
3. 障がい者福祉の充実	
1) 障がい者福祉の充実	
○身体障害者福祉会補助金（福祉課） ————— 1,134 身体障害者福祉会が行う社会見学等の社会参加促進、障害者スポーツ大会の開催等に対し、助成する。	市費 1,134
○精神障害者家族会補助金（福祉課） ————— 356 精神障害者家族会が行う家族懇談会、研修会の開催等に対し、助成する。	市費 356
○重度心身障害児者医療費助成事業費（福祉課） ————— 209,008 重度の心身障害者の医療費負担軽減のため、保険診療に係る自己負担分の助成を行う。 ⑤制度改正に伴うシステム改修費 14,521	県支 101,970 市費 107,038
○福祉手当等支給事業費（福祉課） ————— 15,714 特別障害者手当 精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別な介護を要する在宅の20歳以上の者 基準月額 26,080円 障害児福祉手当 精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を要する在宅の20歳未満の者 基準月額 14,180円	国支 11,805 市費 3,909
○心身障害児童福祉年金支給事業費（福祉課） ————— 144 特別児童扶養手当の支給対象となっていない児童の保護者等の経済的負担を軽減するため、福祉年金を支給する。	市費 144

2) 地域生活支援体制の充実			
○ 北杜市障害福祉計画策定業務委託費 (福祉課) —————	1,801	市費	1,801
障害者総合支援法に基づく、「北杜市障害福祉計画」第4期計画の策定			
○ 介護給付費等支給審査会運営事業費 (福祉課) —————	1,373	国支	502
障害程度区分を判定するために設置する審査会経費		市費	871
○ 障害福祉サービス事業費 (福祉課) —————	798,914	国支	395,695
1. 障害者に対するサービス		県支	197,847
訪問系サービス		市費	205,372
自宅において入浴、食事等の介護を行う居宅介護等			
日中活動系サービス			
昼間に障害福祉支援施設において、常に介護を必要とする者に、入浴、食事等の介護や生産活動等の機会を提供する生活介護等			
居住系サービス			
共同生活を営む住居で、夜間に入浴、食事等の介護を提供する共同生活介護・援助			
施設入所者に対して、夜間に入浴、食事等の介護を提供する施設入所支援			
その他のサービス			
自宅で介護する者が病気の場合等に、短期間施設で入浴、食事等の介護を行う短期入所等			
相談系サービス			
サービス等利用計画の作成を行う計画相談支援等			
計画相談支援等を行う相談支援事業所への基本相談業務委託			
医療系サービス			
療養介護に伴う医療費の助成			
2. 障害児に対するサービス			
通所系サービス			
放課後時等に生活能力向上のための支援等を行うデイサービス等			
3. 利用者負担の軽減			
特定障害者特別給付費 (補足給付)			
入居の食事、光熱水費、家賃の補助			

○自立支援医療給付事業費（福祉課）	58,096	国支	28,956
更生医療 一般治療ではすでに治癒したと考えられる身体障害者に対し、身体の機能障害を除去、軽減するための医療費の助成（人工透析、ペースメーカー植込等）		県支	14,477
育成医療 18歳未満の障害児で、その身体障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に提供される医療費の助成		市費	14,663
○補装具給付事業費（福祉課）	10,000	国支	5,000
身体機能を補うため、身体障害手帳交付者へ義肢・車いす等の補装具を給付する。		県支	2,500
		市費	2,500
○難聴児補聴器購入費助成事業費（福祉課）	322	県支	161
身体障害者手帳の交付対象とならない軽中等度の難聴児（18歳未満の児童）の補聴器の購入に要する費用の一部を助成する。		市費	161
○相談支援事業費（福祉課）	2,660	国支	1,319
障害者総合支援センターに専門員を設置し、障害者やその家族が抱える様々な問題について、相談・助言等の支援を行う。		県支	659
		市費	682
○日常生活用具給付事業費（福祉課）	8,200	国支	4,100
在宅の障害者等の日常生活を支援するため、紙オムツ、ストマー装具等の日常生活用具を給付する。		県支	2,050
		市費	2,050
○移動支援事業費（福祉課）	12,600	国支	6,300
屋外での移動が困難な在宅の障害者等に対し、社会生活上必要不可欠な外出のための支援を行う。		県支	3,150
		市費	3,150
○日中一時支援事業費（福祉課）	14,400	国支	7,200
障害者等の家族の就労支援及び日常的に介護している家族の一時的な負担軽減のため、障害者等の日中における活動の場を確保する。		県支	3,600
		市費	3,600
○地域活動支援センター事業費（福祉課）	3,300	市費	3,300
創作活動や生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流を促進し、障害者等の地域生活支援の促進を図る。			
○意思疎通支援事業費（福祉課）	240	国支	120
聴覚等の障害により、意思疎通を図ることが困難な障害者等に、手話通訳者等を派遣する。		県支	60
		市費	60

○ボランティア養成及び地域交流事業費（福祉課） ————— 90 精神障害者への理解を促進するため、ボランティアの養成や地域交流事業（ほかほかハートまつり）を開催する。	国支	45
	県支	22
	市費	23
○成年後見制度利用支援事業費（福祉課） ————— 1,030 経済的な理由で成年後見制度の利用が困難な知的障害者・精神障害者に対し、必要経費及び後見人等の報酬の全部又は一部を助成する。	国支	515
	県支	258
	市費	257
○手話通訳士設置事業費（福祉課）————— 2,890 聴覚障害者とのコミュニケーションの円滑化を図るため、市役所本庁舎に手話通訳士を設置する。	国支	1,445
	県支	722
	市費	723
○手話奉仕員養成講習会事業費（福祉課）————— 450 聴覚障害者への理解と認識を深めるとともに、手話で日常生活を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得する講習会を開催する。	国支	225
	県支	113
	市費	112
○訪問入浴サービス事業費（福祉課）————— 600 地域における身体障害者等の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供する。	国支	300
	県支	150
	市費	150
○ながさかりハビリセンター管理事業費（福祉課） ————— 1,282	市費	1,282
○障害者総合支援センター管理事業費（福祉課） ————— 6,471	使用料	32
	雑入	1,050
	市費	5,389
○パル実郷管理事業費（福祉課） ————— 806	市費	806
3）社会参加手段の確保		
○身体障害者自動車改造費補助事業費（福祉課） ————— 300 重度身体障害者が就労等をするための運転に必要となる自動車の改造に要する経費の一部を助成する。	国支	150
	県支	75
	市費	75
○介助用自動車購入等助成事業費（福祉課） ————— 800 車いす等を使用する在宅の重度障害者及び寝たきり老人が、移動に必要な自動車にリフトを付ける等の改修を行う経費又は既に改造された自動車を新規に購入する経費に対し、助成する。	県支	400
	市費	400

○タクシー利用料金助成事業費(福祉課) ————— 688	県支	208
公共交通機関を利用することが困難な在宅の重度心身障害児者がタクシーを利用する場合、料金の一部を助成する。	市費	480
○身体障害者自動車運転免許取得費補助事業費(福祉課) ——— 100	国支	50
身体障害者が自立した日常生活や社会生活を営めるよう、自動車運転免許証取得に要する経費の一部を助成する。	県支	25
	市費	25
4. 児童福祉の充実		
1) 子育て支援の充実		
○㊦定住促進計画策定事業費(企画課) ————— 7,325	市費	7,325
進展する少子高齢化に向けて、市民が安心して市内で暮らし続け、地域活力を維持できるように、活力源である市民の定住を促進するための指針となる計画を策定する。		
○㊦子ども・子育て支援事業計画策定事業費(子育て支援課) ——— 17	市費	17
子ども・子育て支援法の規定に基づく、「子ども・子育て支援事業計画」の策定		
○次世代育成支援対策地域協議会事業費(子育て支援課) ——— 2	市費	2
後期の次世代育成支援行動計画の進捗の検証を行うための地域協議会の開催		
○要保護児童対策地域協議会事業費(子育て支援課) ————— 3	市費	3
児童虐待等要保護児童対策を協議する。		
○家庭児童相談室運営事業費(子育て支援課) ————— 2,795	市費	2,795
家庭児童相談員による要保護児童等の家庭児童相談を行う。		
○ファミリーサポートセンター運営事業費(子育て支援課) ——— 2,841	県支	1,420
地域で育児の援助を受けたい方と行いたい方が会員となり、育児を助け合う組織であるファミリーサポートセンターの運営を行う。	市費	1,421
○つどいの広場事業費(子育て支援課) ————— 16,331	県支	8,165
おおむね3歳児までの親子を対象に、親同士の交流や子育ての相談などを市内5ヶ所のつどいの広場で行う。	市費	8,166

○放課後児童クラブ事業費(子育て支援課) ————— 78,900 共働き家庭等の小学校1～3年生までを対象に、11ヶ所で放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る。	負担金 5,995 県支 28,240 市費 44,665
○児童館運営事業費(子育て支援課) ————— 10,488 児童の健全な育成を目的に、児童館の運営を行う。 市内5ヶ所で実施	雑入 300 市費 10,188
○放課後子ども教室事業費(子育て支援課) ————— 7,176 放課後の小学生の居場所を設け、地域で勉強、遊び、文化活動などを行い、子どもたちの健全育成を図る。	県支 4,695 市費 2,481
○小淵沢共同福祉施設維持管理事業費(子育て支援課) ————— 2,582	雑入 108 市費 2,474
○㊦子育て世帯臨時特例給付金事業費(子育て支援課) ————— 45,700 消費税率引き上げに際し、子育て世帯の負担増への影響に鑑み暫定的・臨時的な措置として子育て世帯臨時特例給付金を支給する。 給付対象児童予定者数 4,100人 給付対象者1人につき 10,000円	国支 45,700
○出産祝金支給事業費(子育て支援課) ————— 26,600 出産祝金(第2子50,000円、第3子300,000円、第4子以降500,000円)を支給する。	市費 26,600
○児童手当支給事業費(子育て支援課) ————— 628,872 支給対象 3歳未満 月額15,000円 3歳以上小学校修了前 第1・2子 月額10,000円 3歳以上小学校修了前 第3子以降 月額15,000円 中学生 月額10,000円 所得超過者 月額5,000円	国支 431,991 県支 98,242 市費 98,639
○ほくとハッピーワーク事業費(子育て支援課) ————— 2,394 ハローワークと連携し、母子・寡婦、子育て世代、生活保護受給者、障害者のほか、就職困難者の若者等を対象に職業紹介や相談・助言を行う。	市費 2,394

○ファミリーサポートセンター利用料補助事業費（子育て支援課） ————— 1,027 会員の負担を軽減し、利用を促進するため、1時間700円の利用料について、200円の補助を行う。	市費	1,027
○チャイルドシート購入補助事業費（子育て支援課）————— 1,728 2万円を上限にチャイルドシート購入費用の1/2を助成する。	市費	1,728
○養育医療費給付事業費（子育て支援課）————— 1,202 母子保健法が規定する未熟児の指定医療機関での入院医療費を助成する。	国支 県支 市費	600 300 302
○子ども医療費助成事業費（子育て支援課）————— 95,692 満9歳到達後の最初の年度末までの医療費（入院・通院）を窓口無料化にする。 ◎平成26年10月から満12歳到達後の最初の年度末までの医療費（入院・通院）を窓口無料化にする。	県支 市費	21,098 74,594
○子育て応援企業等支援事業費（子育て支援課）————— 60 子育て支援に積極的に取り組む企業等を認定し、認定マークの付与やその取組内容を広く紹介して企業等の活性化を図るとともに、市全体として子育てを応援する。	市費	60
○子育て関連情報提供事業費（子育て支援課）————— 437 子育て支援専門サイト「やまねっと」の開設運営及び北杜市子育てガイドブックの発行等により各種情報の提供を行う。	市費	437
○思春期教育事業費（健康増進課）————— 326 小中学生を対象に、命の尊さを学ぶ学習会を開催する。	県費	326
○定住促進住宅(子育て支援住宅)整備事業費(住宅課)(再掲)—— 592,476 子育て支援と定住促進を図るため、子育て世帯の居住に配慮した市営住宅を整備する。 事業期間 平成25年度～平成29年度 建設地 旧須玉総合支所建物跡地(第1期)・大泉総合支所跡地(第2期)・武川教育センター跡地(第3期) 整備規模 構造：RC造3階建 戸数 須玉18戸、大泉、武川 15戸又は18戸	市債 市費	557,500 34,976

2) 多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実			
○保育事業費(子育て支援課) —————	565, 555	負担金	112, 919
公立保育園 15 園 私立保育園 2 園等		手数料	50
第 2 子以降は保育料無料 一時保育 休日保育等		国支	29, 314
		県支	18, 521
		市費	404, 751
○保育施設維持管理費(子育て支援課) —————	34, 035	市費	34, 035
公立保育園 (15 園) の維持管理経費			
○㊦いずみ保育園駐車場整備事業費 (子育て支援課) —————	90, 354	市債	85, 800
保育園児や保護者の安全確保のため、いずみ保育園の駐車場等整備を行う。		市費	4, 554
駐車台数 65 台			
○キッチン事業費(食と農の杜づくり課)(再掲) —————	629	市費	629
“食” が心の健康・身体の健康のどちらにも大切な役割を担っていることを知ってもらうため、市内 17 箇所の保育園児の親子や子育て支援センター等の児童の親を対象とした調理実習や食に関する学習会を実施する。			
保育園親子対象の食育事業			
子育て支援センター等での食育事業			
○教育ファーム事業費(食と農の杜づくり課)(再掲) —————	2, 710	雑入	60
市内小学生や保育園児に実際に自分たちの手で育て管理するといった農業体験を行ってもらうことにより、食物への関心を深めてもらうとともに、地産地消の推進を図る。		市費	2, 650
「おはよう！！朝ごはんコンテスト」により家族や市民相互の絆の促進と健康増進を図り、地域文化や自然を思いやる心を養う。			
市内の小学生や保育園児を対象とした「教育ファーム」の実施			
「おはよう！！朝ごはんコンテスト」の実施			
5. ひとり親家庭福祉の充実			
1) ひとり親家庭への支援			
○母子相談員事業費(子育て支援課) —————	85	市費	85
地域の母子相談員が、母子家庭等の身上相談に応じ、自立に必要な指導を行うとともに、生活意欲の向上を支援する。			

○母子家庭等自立支援給付金事業費（子育て支援課）————— 2,500 母子家庭の母、又は父子家庭の父の就業を支援するため、自立支援教育訓練給付金又は高等技能訓練促進費等給付金を支給する。	国支 1,800 市費 700
○ひとり親家庭医療費助成事業費（子育て支援課）————— 19,194 18 歳以下の児童を養育する一定所得以下のひとり親家庭の医療費を窓口無料化にする。	県支 9,575 市費 9,619
○母子及び寡婦福祉資金利子補給事業費（子育て支援課）————— 10 県の母子及び寡婦福祉資金の貸付利子を補給する。	市費 10
○児童扶養手当支給事業費（子育て支援課）————— 140,312 支給対象 18 歳以下の児童を養育する一定所得以下の母子・父子家庭等 全額支給 （平成 25 年 12 月～平成 26 年 3 月）月額 41,140 円 （平成 26 年 4 月～平成 26 年 11 月）月額 41,020 円 一部支給 （平成 25 年 12 月～平成 26 年 3 月） 月額 9,710～41,130 円（所得による） （平成 26 年 4 月～平成 26 年 11 月） 月額 9,680～41,010 円（所得による） 第 2 子加算 月額 5,000 円 第 3 子加算 月額 3,000 円（3 人目以降 1 人増えるごとに加算）	国支 46,766 市費 93,546
○母子父子寡婦福祉連合会助成事業費（子育て支援課）————— 632 親子見学バス クリスマス会交流事業等	市費 632
○母子生活支援施設入所措置事業費（子育て支援課）————— 2,832 児童福祉法に基づく母子世帯等の保護施設である母子生活支援施設へ措置を行う。	国支 1,415 県支 707 市費 710
第 3 節 災害に強く安心して暮らせる生活環境の確保	
1. 治山・治水、河川整備の推進 1) 防災対策の推進 ○河川維持管理事業費（道路河川課）————— 1,016 河川清掃、準用河川護岸工事等の河川を管理するための経費	市費 1,016

○河川改修事業費(道路河川課)————— 10,000 河床及び護岸が洗掘され、隣接している宅地、道路等が崩落する危険性がある箇所について改修を行う。	市債 9,500 市費 500
○法定外公共物維持事業費(用地課)(再掲)————— 8,695 事業内容 地区等への原材料(敷き砂利、生コン等)の支給等	使用料 1,220 財産収入 1 繰入金 600 市費 6,874
○急傾斜地崩壊対策事業費負担金(道路河川課)————— 4,530 急傾斜地崩壊による災害を防止するための県営事業に対する負担金 実施地区 上神取地区(明野町) 窪長沢地区(高根町)	市費 4,530
2. 防災対策の充実	
1) 地域防災体制の強化	
○地域防災計画推進事業費(地域課)————— 1,998 災害対策基本法改正に伴う地域防災計画の改訂	市費 1,998
○災害対策事業費(地域課)————— 5,220 災害に備えるための施設及び機材の整備等を行う。 ㊦小淵沢総合支所移転に伴う震度計移設	市債 4,200 市費 1,020
○防災訓練事業費(地域課)————— 2,575 大規模地震を想定し、市主催の避難訓練、救護訓練、炊き出し訓練等を行う。	市費 2,575
○防災備蓄品整備事業費(地域課)————— 4,124 防災備蓄倉庫の食料、飲料水等の備蓄品を整備する。	寄附金 3,500 市費 624
○水防活動事業費(地域課)————— 1,892 土のう等の水防機資材の備蓄	市費 1,892

○自主防災組織養成事業費（地域課） ————— 2,935 災害初期活動に重要な地域の防災力を高めるため、自主防災組織の育成、強化を図る。 自主防災組織資機材整備費補助金 2,250	寄附金 500 市費 2,435
2) 市民保護体制の強化	
○地域防災計画推進事業費（地域課）（再掲） ————— 1,998 災害対策基本法改正に伴う地域防災計画の改訂	市費 1,998
○防災訓練事業費（地域課）（再掲） ————— 2,575 大規模地震を想定し、市主催の避難訓練、救護訓練、炊き出し訓練等を行う。	市費 2,575
3) 防災施設の整備と災害事前対策の充実	
○消防施設整備事業費（地域課） ————— 37,490 消火栓設置工事、消火栓・消防ホース購入等 ⑤耐震性防火水槽工事費（2か所）	国支 8,160 繰入金 400 市債 11,100 市費 17,830
○防災無線整備事業費（地域課） ————— 67,791 デジタル2波、アナログ5波、有線放送1箇所まで運用してきた防災行政無線をデジタル1波に統合整備する。 事業実施期間 平成22年度から平成26年度 全体事業費 544,459 平成26年度 小淵沢地区子局整備 67,791	市債 65,500 市費 2,291
○防災無線維持管理事業費（地域課） ————— 12,043 本庁・支所防災無線の維持管理等	市費 12,043
○災害事前対策事業費（地域課） ————— 708,520 常備消防負担金 690,321 支払先 峡北広域行政事務組合 中央道救急業務支弁金 18,199 支払先 峡北広域行政事務組合	雑入 18,198 市費 690,322
○防犯街路灯整備事業費（地域課） ————— 1,052 地域の要望により防犯街路灯を支給する。	市費 1,052

○AED導入事業費(地域課)	186	市費	186
本庁・各総合支所に配備したAED(自動体外式除細動器)の維持管理費			
3. 消防・救急体制の充実			
1) 消防体制の整備			
○災害事前対策事業費(地域課)(再掲)	708,520	雑入	18,198
常備消防負担金	690,321	市費	690,322
支払先 峡北広域行政事務組合			
中央道救急業務支弁金	18,199		
支払先 峡北広域行政事務組合			
○消防団運営事業費(地域課)	25,182	市費	25,182
消防団活動費、消防車維持管理費等			
○消防団員活動推進事業費(地域課)	75,986	手数料	20
団員の報酬、出勤手当、退職報償金掛金負担金等		雑入	88
⑨消防団活性化検討委員会		市費	75,878
2) 消防施設・設備の整備			
○消防ポンプ車整備事業費(地域課)	93,761	市債	89,000
消防ポンプ自動車1台、小型ポンプ15台、		市費	4,761
消防ポンプ積載車10台			
○消防施設整備事業費(地域課)(再掲)	37,490	国支	8,160
消火栓設置工事、消火栓・消防ホース購入等		繰入金	400
⑩耐震性防火水槽工事(2か所)		市債	11,100
		市費	17,830
○消防施設維持管理事業費(地域課)	6,100	市費	6,100
消防施設の電気料、火の見櫓の修繕等			
4. 交通安全の推進			
1) 交通安全の推進			
○交通災害共済事務事業費(総務課)	989	雑入	276
交通災害共済制度への加入を促進し、交通安全意識の高揚を図る。		市費	713

○交通安全啓発事業費（企画課）—————	288	市費	288
春・秋の全国交通安全運動をはじめ、交通安全の啓発事業を警察・交通安全協会と連携して実施する。			
○交通安全協会活動事業費（企画課）—————	1,669	市費	1,669
交通安全協会（8支部）の活動費			
○チャイルドシート購入補助事業費（子育て支援課）（再掲）——	1,728	市費	1,728
2万円を上限にチャイルドシート購入費用の1/2を助成する。			
○交通安全施設整備事業費（企画課）—————	9,000	交付金	8,000
カーブミラー、ガードレール等の設置、修繕			
		市費	1,000
○専門交通指導員設置費（企画課）—————	1,450	市費	1,450
登下校時の交通安全指導や保育園、小学校等での交通安全教室を実施する。指導員4名			
○交通安全保安員の配置・啓発活動事業費（道路河川課）————	3,060	国支	1,560
通学路の安全を確保する整備に合わせ、交通安全啓発活動などを実施し、児童が安心して通学できる環境づくりを行う。			
		市費	1,500
5. 雪氷対策の充実			
1) 道路除雪体制の充実			
○主要市道除雪作業委託事業費（道路河川課）—————	23,427	市費	23,427
積雪深10cm以上の降雪時に、交通量の多い主要市道を除雪し、通行の安全を確保する。			
指定業者70社 指定路線844路線（912.8km）			
○農業施設維持管理事業費（農政課）—————	15,274	市費	15,274
市内農道の維持管理に係る経費			
○林道維持管理事業費（林政課）—————	7,628	使用料	50
市内市営林道の維持管理に係る経費			
		市費	7,578
○市道除雪事業費（道路河川課）—————	5,184	市費	5,184
融雪剤購入、除雪機材修理・点検等			

6. 消費者対策の充実				
1) 消費者保護の充実				
○消費者行政相談事業費(総務課)	501	県支	500	
消費者行政に関する啓発普及のためのパンフレット作成。		市費	1	
○消費生活研究会育成事業費(総務課)	350	市費	350	
消費者団体育成のために団体の活動を支援する。				

事業の概要		財源内訳	
第4章 基盤を整備し豊かな杜づくり			
第1節 秩序ある土地利用の推進と居住環境の充実			
1. 土地利用の推進			
1) 秩序ある土地利用の推進			
○土地利用審議会開催事業費（まちづくり推進課）———	600	県支	180
開発に係る審査等を行う土地利用審議会を開催する。		市費	420
○国土調査修正事業費（用地課）———	8,682	市費	8,682
地図の訂正に係る用地測量、分筆登記図面・測量図の作成			
○未登記用地解消事業費（用地課）———	15,500	市費	15,500
市道、農道、林道、法定外道路未登記用地の解消 公共用地の所有権移転登記			
○土地情報システム保守管理事業費（用地課）———	1,681	手数料	1,000
土地情報システムの保守		市費	681
○㊤旧公図・調査素図電子化事業費（用地課）———	16,395	市費	16,395
旧公図・調査素図等資料を電子化し、一元管理を行う。			
2. 住宅・宅地の整備			
1) 市営住宅の充実			
○定住促進住宅（子育て支援住宅）整備事業費（住宅課）——	592,476	市債	557,500
子育て支援と定住促進を図るため、子育て世帯の居住に配慮した市営住宅を整備する。		市費	34,976
事業期間	平成25年度～平成29年度		
建設地	旧須玉総合支所建物跡地（第1期）・大泉総合支所跡地（第2期）・武川教育センター跡地（第3期）		
整備規模	構造：RC造3階建		
戸数	須玉18戸、大泉、武川 15戸又は18戸		
○市営住宅維持管理事業費（住宅課）———	60,005	使用料	60,005
市営住宅の維持管理経費			
○市営住宅等改修事業費（住宅課）———	59,495	使用料	35,062
市営住宅を計画的に改修することにより長寿命化を図る。		国支	24,433

○市営住宅解体事業費(住宅課)————— 6,810 火災等の災害防止を目的に、老朽化した市営住宅の解体を行う。	使用料 6,810
2) 一般住宅への支援	
○木造住宅耐震化支援事業費補助金(住宅課)————— 6,020 古い一般木造住宅の耐震診断の結果、倒壊等の危険性のある木造住宅の耐震化に対して助成する。	国支 1,805 県支 2,710 市費 1,505
木造住宅耐震改修設計 1戸 200,000円	
木造住宅耐震化 1戸 600,000円	
木造住宅耐震化(高齢者世帯) 1戸 800,000円	
木造住宅耐震化(緊急輸送道路沿道) 1戸 800,000円	
木造住宅耐震シェルター設置 1戸 180,000円	
木造住宅耐震シェルター設置(高齢者世帯) 1戸 240,000円	
○アスベスト飛散防止対策事業費補助金(住宅課)————— 750 アスベストによる被害を未然に防止するため、既存建築物の所有者が行う調査等に対して助成する。	国支 750
アスベスト含有調査 1件 250,000円	
(アスベスト除去工事(発生時に予算化) 1件 4,000,000円)	
3) 分譲宅地の供給	
○宅地分譲事業費(みずきタウン分譲)(まちづくり推進課) ————— 330 広告料、残存区画の除草作業	【土地開発特会】 市費 330
4) 移住者・二地域居住者誘致の推進	
○二地域居住推進事業費(地域課)————— 218 首都圏等と市内の二地域で活動を希望する方を支援すると共に、空き家バンク制度を活用して移住を推進する。	寄附金 210 市費 8
○定住促進計画策定事業費(企画課)(再掲)————— 7,325 進展する少子高齢化に向けて、市民が安心して市内で暮らし続け、地域活力を維持できるように、活力源である市民の定住を促進するための指針となる計画を策定する。	市費 7,325

第2節 市民の参加によるまちづくりの推進

1. 計画的なまちづくりの推進

1) まちづくりに向けた市民参加の促進

○まちづくり計画推進事業費(まちづくり推進課)—————	368	市費	368
北杜市の土地利用に関する基本的方針を定めた、まちづくり計画を推進する。			

2. 市街地整備の推進

1) 市街地再生の推進

○小淵沢駅舎改築・駅前広場整備事業費(まちづくり推進課)——	14,565	国支	5,690
北杜市の玄関口である小淵沢駅の駅舎、駅前広場の再整備を行う。		雑入	74
事業内容	小淵沢総合支所解体工事設計業務委託等	市債	4,400
		市費	4,401

3. 景観整備の推進

1) 景観整備の推進

○景観計画推進事業費(まちづくり推進課)—————	6,804	市費	6,804
「北杜市景観計画」に基づき、良好な景観づくりを推進する。			
○屋外広告物対策事業費(まちづくり推進課)—————	1,116	手数料	400
良好な景観の形成を図るため、屋外広告物の巡視等を実施する。		市費	716

第3節 清らかな水資源の保全と活用

1 安心できる上水道と水資源の保護

1) 適切な水道事業の推進

○簡易水道施設整備事業費(上水道課)—————		451,689	【簡水特会】	
地区名	事業費	補助率	備 考	
明 野	31,567	1/4	遠隔監視システム整備に伴う計装装置設置工事、 県道改良工事に伴う水道管移設等	
須 玉	38,582	1/4	遠隔監視システム整備に伴う計装装置設置工事、 簡易水道統合整備事業に伴う配水管布設工事、県 道改良工事に伴う水道管移設等	
高 根	73,886	1/4	遠隔監視システム整備に伴う計装装置設置工事、 下水道管渠布設に伴う水道管移設、簡易水道統合 整備事業に伴う配水管布設工事等	
			国支	57,710
			繰入金	49,400
			雑入	42,400
			市債	282,400
			市費	19,779

地区名	事業費	補助率	備 考
長 坂	78,563	1／4	遠隔監視システム整備に伴う計装装置設置工事、簡易水道統合整備事業に伴う配水管布設工事、県道改良工事に伴う水道管移設等
大 泉	37,681	1／4	簡易水道統合整備事業に伴う配水管布設工事、下水道管渠布設に伴う水道管移設等
小淵沢	125,603	1／4	遠隔監視システム整備に伴う計装装置設置工事、簡易水道統合整備事業に伴う水道管布設替え等
白 州	38,784	1／4	簡易水道統合整備事業に伴う水道管布設替え、県道改良工事に伴う水道管移設等
武 川	27,023	1／4	遠隔監視システム整備に伴う計装装置設置工事、簡易水道統合整備事業に伴う水道管布設替え等

○施設維持管理事業費（上水道課）————— 1,015,126

受水費（塩川系 5,600 トン/1 日・大門系 12,150 トン/1 日） 699,705

施設維持費等 315,421

○固定資産台帳整備事業費（上水道課）————— 10,293

事業実施期間 平成 24～28 年度

平成 26 年度対象地区 大泉地区

○簡易水道事業法適化基本計画策定事業費（上水道課）————— 3,780

簡易水道事業の地方公営企業法適用に向けた基本計画を策定する。

【簡水特会】

繰入金 295,946

雑入 2,192

市費 716,988

【簡水特会】

繰入金 5,146

市費 5,147

【簡水特会】

繰入金 1,890

市費 1,890

2 下水道・排水処理の推進

1) 下水道・浄化槽整備の推進

○社会資本整備総合交付金・汚水処理交付金事業費（下水道事業）

(下水道課)————— 261,344

社会資本整備総合交付金事業費	120,600
汚水処理交付金事業費	103,200
単独事業費	37,544

【下水特会】

国支 80,500

繰入金 31,729

市債 148,000

市費 1,115

○施設維持管理事業費(上水道課)————— 1,015,126

【簡水特会】

○固定資産台帳整備事業費（上水道課）———— 10,293

【簡水特会】

○^臨簡易水道事業法適化基本計画策定事業費(上水道課)———— 3,780

【簡水特会】

(下水道課)————— 261,344

【下水特会】

○合併浄化槽設置費補助金(下水道課) ————— 57,026 下水道整備計画区域外における、合併浄化槽の設置者に対し助成する。 補助率 国 1/3 県 1/3 市 1/3 補助基準 5人槽 332,000円 7人槽 414,000円 10人槽 548,000円 11人槽～ 939,000円 計画数 164基 2) 適切な下水道事業の推進 ○施設管理事業費(下水道事業)(下水道課) ————— 371,637 施設維持管理経費 296,095 施設補修費等 75,542 ○施設管理事業費(農業集落排水事業)(下水道課) ————— 186,520 施設維持管理経費 152,764 施設補修費 33,756	国支 18,511 県支 18,511 市費 20,004 【下水特会】 繰入金 64,508 市費 307,129 【農集特会】 繰入金 81,052 市費 105,468
第4節 人と地域を結ぶ道路交通ネットワークの整備	
1. 道路ネットワークの整備 1) 広域幹線道路整備の促進 ○国道県道関係負担金(道路河川課) ————— 157 国道及び県道整備事業の円滑かつ着実な推進のため、関係機関が行う要望活動・研修会等に係る負担金 ○中部横断自動車道関係負担金(道路河川課) ————— 59 中部横断自動車道の建設促進のため、国等関係機関へ要望活動等を行うことに係る負担金 ○北杜女性みちの会活動事業費(道路河川課) ————— 91 女性の観点から「みちづくり」についての情報交換や意識啓発を行い、地域の活性化に貢献することを目的に活動を行う。 2) 市内道路網の整備 ○市道管理事業費(道路河川課) ————— 4,484 市道損害賠償保険や土木積算用システムリース料等	市費 157 市費 59 市費 91 使用料 1,200 雑入 1 市費 3,283

○市道維持管理事業費(道路河川課)————— 12,159 街路灯電気料、主要市道や通学路等の草刈、道路側溝の清掃等	使用料 6,220 市費 5,939
○市道補修事業費(道路河川課)————— 55,245 通行の安全を確保し、常時良好な状態を保つための補修を行う。 1,847 路線 延長約 1,090km	繰入金 400 雑入 1,000 市費 53,845
○地域振興事業費(道路河川課)————— 10,500 明野最終処分場建設に対する地元から県環境整備事業団への条件で ある地域振興事業を実施する。 事業内容 市道明野浅尾 38・54 号線道路改良工事	雑入 10,500
○市単道路新設改良事業費(道路河川課)————— 315,630 幅員が狭く車のすれ違いが困難で、老朽化が進んでいる市道の整備を 行う。 事業内容 17 路線(新規 2 路線)	雑入 8,000 市債 285,200 市費 22,430
○道整備交付金事業費(道路河川課)————— 30,000 国の道整備交付金を活用し、市道浅尾新田・浅尾線(旧市道 52 号線) を整備する。	国支 13,500 雑入 10,055 市債 6,100 市費 345
○防災・安全社会資本整備交付金事業費(交安)(道路河川課) — 97,600 国の交付金を活用し、交通安全対策の必要な路線を整備する。	国支 53,400 市債 41,900 市費 2,300
○交通安全保安員の配置・啓発活動事業費(道路河川課) ——— 3,060 通学路の安全を確保する整備に合わせ、交通安全啓発活動などを実施 し、児童が安心して通学できる環境づくりを行う。	国支 1,560 市費 1,500
○防災・安全社会資本整備交付金事業費(修繕)(道路河川課)—— 50,000 国の交付金を活用し、橋梁長寿命化修繕計画等に基づいた整備を行 う。	国支 27,600 市債 11,700 市費 10,700
○社会資本整備総合交付金事業費(改築)(道路河川課)————— 132,500 国の交付金を活用し、産業及び観光振興に必要な路線を整備する。	国支 70,800 市債 54,000 市費 7,700

○災害復旧事業費(道路河川課)————— 4,050	市費	4,050
災害発生直後に迅速な応急対策を講じ、被災地の早期復旧と安全を確保する。		
○法定外公共物維持事業費(用地課)————— 8,695	使用料	1,220
事業内容 地区等への原材料(敷き砂利、生コン等)の支給等	財産収入	1
	繰入金	600
	市費	6,874
2. 公共交通ネットワークの充実		
1) 公共交通の確保		
○廃止代替バス路線運行委託費(企画課)————— 19,852	県支	3,015
韮崎・下教来石線(韮崎市との共同運行)	市債	16,837
○赤字路線バス運行費負担金(企画課)————— 19,986	市費	19,986
韮崎・増富温泉郷線及び韮崎・浅尾仁田平線(韮崎市との共同負担)		
○市民バス運行事業費(企画課)————— 147,940	使用料	18,077
市民バス路線(12路線)の運行管理経費	県支	6,179
	市費	123,684

事業の概要	財源内訳
第5章 環境日本一の潤いの杜づくり	
第1節 豊かな自然環境を創造する活動の推進	
1. 自然保護の推進 1) 自然環境の保全 ○河川等水質調査事業費（環境課）————— 9,380 市内の河川、産廃処分場下流、工場下流、湖沼、湧水の水質調査を行う。 ○オオムラサキセンター管理事業費（環境課）————— 26,043 ○南アルプス世界自然遺産登録事業費（政策秘書課）————— 2,191 南アルプスの世界自然遺産登録に向けて、関係自治体との間で設立した協議会において、学術調査、講演会、関係機関への要望活動などの事業を実施する。 ○環境保全基金活用事業費（政策秘書課）————— 10,800 環境保全基金を活用し、市内のボランティア団体等が行う環境保全活動に対し、助成する。 ○特定鳥獣適正管理事業費（林政課）（再掲）————— 20,300 県が策定する特定鳥獣保護管理計画に基づき、管理捕獲を実施する。 対象動物 ニホンザル 147 頭 イノシシ 120 頭 ニホンジカ 985 頭 実施地区 市内生息域全域 実施期間 通年 ○ツキノワグマ保護事業費（林政課）————— 600 絶滅のおそれのあるツキノワグマを保護するため、有害鳥獣駆除や錯誤捕獲された個体を1回目に限り放獣する。 2) 森林環境の保全 ○「音事協の森」整備事業費（林政課）————— 1,262 （社）日本音楽事業者協会の音楽事業の収益をもとに、地球温暖化対策の一環として整備される「音事協の森」の全国第1号地として、明野町小笠原地内で行っている森づくりを継続実施する。 ○緑化推進事業費（林政課）————— 160 北杜市緑化推進会議が行う緑の少年隊育成事業へ補助し、緑化教育の推進と啓発に努める。	繰入金 510 市費 8,870 市費 26,043 繰入金 2,191 繰入金 10,800 県支 10,125 市費 10,175 県支 600 繰入金 1,262 市費 160

○みずがき山自然公園管理費（林政課）	3,683	県支	813
みずがき山自然公園及び管理棟の施設管理費		市費	2,870
○㊦森林整備地域活動支援交付金事業費（林政課）	304	県支	228
森林経営計画活動費等に対する交付金		市費	76
2. 環境保全対策の推進			
1) 環境基本計画の推進			
○環境活動推進事業費（環境課）	250	市費	250
環境審議会の開催、環境の保全等に関する基本的な計画を定め、5年ごとに基本指針及び基本計画の見直しを行う。			
2) クリーンエネルギーの活用			
○住宅用太陽光発電システム設置費補助金（環境課）	21,600	雑入	21,600
住宅または集会施設への太陽光発電パネル設置に対し、1kW当たり25千円を補助する。（上限20万円まで）			
○六ヶ村堰水力発電所管理・運営事業費（環境課）	7,685	雑入	7,685
○小水力発電普及拡大事業費（環境課）	545	雑入	545
本市の環境分野でのブランドイメージアップのため、小水力発電を官民パートナーシップにより導入し、普及拡大を図る。			
○北杜サイト施設管理・運営事業費（環境課）	22,174	【新エネ特会】 市費	22,174
北杜サイト太陽光発電所の管理・運営を行う。			
○まるごとメガワットソーラー事業費（環境課）	21,600	県支	21,600
市内公共施設に太陽光発電システムを整備する。 甲陽病院療養棟屋上への太陽光発電設備設置補助			
○新エネルギー推進等事業費（環境課）	34,192	寄附金	9,967
㊦新エネルギー推進機構運営事業費	3,984	繰入金	6,955
新エネルギーの普及、促進に向けた施策の推進を行う。			
㊦清里地区大規模太陽光発電所設置推進事業費	9,979	雑入	17,270
旧檜山牧場跡地に10MWの大規模太陽光発電設備の導入等を行う。			
㊦次世代自動車充電インフラ整備促進事業費	20,229		
次世代自動車である電気自動車の普及を加速させるため、市内2か所に急速充電器を整備する。			
道の駅はくしゅう、道の駅南きよさと			

3) 環境教育の推進			
○環境教育普及啓発事業費（環境課）	5,689	繰入金	5,689
環境問題に関心を持ち、行動に結びつく人材育成を目的として、幼児教育プログラムや子ども環境フェスタを開催する。			
⑨花を植え自然に親しむ事業費	800		
市内の保育園、小中学校に花の苗を配布し、自然に親しむ機会を創出する。			
4) 地球温暖化防止に向けた活動の推進			
○地球温暖化防止推進事業費補助金（環境課）	273	雑入	273
市民・事業者・団体・市等が協働し、市民レベルでクリーンエネルギーの広がり充実、脱温暖化の目標を定め活動する北杜市温暖化対策・クリーンエネルギー推進協議会の活動に助成する。			
○地球温暖化対策地方公共団体実行計画実施推進事業費（環境課）	89	雑入	89
エネルギー使用量の年1%削減を達成するための計画を推進する。			
○緑のカーテン推進事業費（環境課）	471	雑入	471
市役所本庁舎にゴーヤ、ヘチマなどを「緑のカーテン」として栽培し、省エネ、CO ₂ 削減に加え、冷房の節約による電気使用量の削減効果を実証するとともに、エコクッキング講座を開催する。			
5) 動物愛護の啓発			
○動物愛護対策事業費（環境課）	835	手数料	835
野犬捕獲、飼育犬登録、狂犬病予防等。飼い犬、猫による苦情処理及び飼育マナーの啓発を行う。			
○動物愛護対策助成金（環境課）	1,688	手数料	1,688
捨犬猫の増加及び被害を防止するため手術費の一部を助成する。			
3. 環境美化活動の展開			
1) 地域環境美化活動の充実			
○地域環境美化活動（地域環境委員）推進事業費（環境課）	2,032	市費	2,032
地域環境委員によるリサイクル等の指導			
○地域委員会運営事業費（地域課）（再掲）	5,167	市費	5,167
地域委員報酬及び連絡協議会活動			

2) ごみの不法投棄対策の強化			
○適正処理困難物等の収集事業費（環境課）—————	2, 237	市費	2, 237
通常の家庭ごみ収集では対応できない農機具等の大型粗大ごみについて、年1回の収集日に収集、処分を行う。			
○環境パトロール実施事業費（環境課）—————	7, 191	使用料	2, 710
環境パトロール員による環境監視活動や看板による周知啓発活動とともに、不法投棄の処理を行う。		雑入	2, 629
		市費	1, 852
○中北地域廃棄物対策連絡協議会負担金（環境課）—————	953	市費	953
廃棄物対策の推進、不法投棄の監視、撤去及び処理等			
第2節 環境と共生する資源循環型社会の形成			
1. ごみの収集・処理、リサイクルの推進			
1) 一般廃棄物処理の適正化			
○一般廃棄物収集・運搬事業費（環境課）—————	125, 092	手数料	30
		市費	125, 062
○峡北広域行政事務組合負担金（環境課）—————	433, 527	市費	433, 527
広域ごみ処理施設の建設費負担金 ごみ処理負担金			
○生ごみ処理機、ごみステーション設置費補助金（環境課）———	3, 300	雑入	300
		市費	3, 000
2) リサイクルの推進			
○リサイクル推進事業費（収集・運搬・処理）（環境課）—————	78, 150	雑入	5, 800
		市費	72, 350
○分別収集マニュアル、収集袋等作成事業費（環境課）—————	18, 491	雑入	14, 300
ごみ袋、マニュアル、日程表の作成		市費	4, 191
2. 適切な、し尿処理と衛生施設の管理			
1) 適切な、し尿処理と衛生施設の管理			
○北部ふるさと公苑一般管理事業費（環境課）—————	8, 581	使用料	8, 581
○北部ふるさと公苑施設点検・修繕事業費（環境課）—————	12, 725	使用料	5, 609
		市費	7, 116

○峡北広域行政事務組合負担金（環境課）————— 16,683 明野町、須玉町、武川町から排出されるし尿処理に係る負担金	市費 16,683
3 公害防止対策の推進	
1) 公害防止に関する体制づくり	
○公害調査対策事業費（環境課）————— 190 公害苦情等に対する調査委託費	市費 190
○自動車騒音常時監視事業費（環境課）————— 1,253 騒音規制法に基づき、自動車騒音の状況を監視する。	市費 1,253

事業の概要			財源内訳		
第6章 交流を深め躍進の杜づくり					
第1節 広い視野を育む交流の推進					
1. 産・学・官連携交流の推進					
1) 産・学・官連携交流の推進					
○産学官連携事業費（地域課）			882	寄附金	870
産学官連携 中日本高速道路(株)、早稲田大学				雑入	2
官学連携 山梨大学、早稲田大学、東京藝術大学、東京工業大学				市費	10
2. 地域間交流や国際交流の充実					
1) 地域間交流や国際交流の推進					
○姉妹・友好都市国内交流事業費（地域課）			1,098	雑入	15
姉妹都市 袋井市 西東京市 上越市 羽村市				市費	1,083
友好都市 荒川区 新宿区 東村山市					
○国際交流事業費（地域課）			4,895	雑入	260
中学生ホームステイ派遣事業			1,238	市費	4,635
中学生ホームステイの派遣					
文化交流派遣事業			1,210		
抱川市のイベントでの公演					
文化交流受入事業			1,480		
市制施行 10 周年記念式典での公演					
○◎浅川巧顕彰事業費（地域課）			7,314	繰入金	7,314
浅川巧墓地造成整備及び竣工式典の実施。					
○中学生海外交流事業費（教育総務課）			9,624	雑入	3,780
実施時期 平成 26 年 8 月中旬の 8 日間（予定）				市費	5,844
対 象 者 北杜市立中学校 生徒 18 人（各学校から 2 人）					
場 所 カナダ					
○ほくと国際交流のつどい事業費（地域課）			100	市費	100
在住外国人との交流事業					
○インバウンド誘客推進事業費（観光・商工課）（再掲）			418	市費	418
外国人観光客の誘客を図るため、北杜市インバウンド協議会へ助成を行う。					

3. 若者の交流機会の充実			
1) 若者の交流機会の充実			
○結婚支援事業費（企画課）	2,043	市費	2,043
結婚支援のため、結婚相談員を委嘱し結婚相談や各種事業を実施する。			
○㊦定住促進計画策定事業費（企画課）（再掲）	7,325	市費	7,325
進展する少子高齢化に向けて、市民が安心して市内で暮らし続け、地域活力を維持できるように、活力源である市民の定住を促進するための指針となる計画を策定する。			
○定住促進就職祝金支給事業費（観光・商工課）（再掲）	540	市費	540
若者（新規学卒者、U・Iターン者）の定住を促すとともに、商工業の雇用の安定と活性化を図ることを目的に市内就職者に祝金を支給する。			
支給額 新規学卒者 30,000 円 転入就職者 20,000 円			

事業の概要	財源内訳
第7章 品格の高い感動の杜づくり	
第1節 地域資源を活用した多様な観光の展開	
1. 観光の振興 1) 特色ある地域資源の活用 ○観光施設管理事業費（観光・商工課）（再掲）————— 137,621 事業内容 トイレ等清掃管理 観光施設借地料 電気・水道料等 ⑤道の駅こぶちさわ観光案内所及び外トイレ整備工事 31,605 ⑤東沢大橋駐車場整備工事 23,304 ⑤八ヶ岳登山歴史館解体工事 5,217 ⑤南アルプス国立公園及び八ヶ岳中信高原国定公園 指定50周年記念事業 36,000 ○観光PR事業費（観光・商工課）————— 13,079 JRの駅や高速道路サービスエリア等を利用して誘客キャンペーンを積極的に展開し、北杜市を全国にPRする。 ○健康づくりの郷推進事業費（観光・商工課）————— 1,900 民間活力開発機構の「健康づくりの郷」事業を活用し、「健康地ブランド」を定着させ、観光客の集客を図る。 ○観光イベント事業費（観光・商工課）————— 25,271 市内の観光イベント事業を通じて、地域特産物等の紹介及び地域観光事業の活性化、観光客等の集客を図る。 ⑤南アルプス国立公園及び八ヶ岳中信高原国定公園 指定50周年記念事業 3,000 ⑤信玄公祭り事業 1,232 ○フィルムコミッション事業費（観光・商工課）————— 230 自然景観と交通条件の良さを生かして、ドラマ、映画等の撮影を積極的に誘致し、北杜市を全国に広くPRする。 ○⑤地域おこし協力隊事業費（観光・商工課）————— 12,808 地域外の人材を積極的に誘致し、その定住及び定着を図り、地域活力の維持及び地域の魅力発信を行う。	使用料 2,642 県支 751 財産収入 18,188 繰入金 18,050 雑入 900 市債 52,100 市費 44,990 市費 13,079 市費 1,900 財産収入 1,050 繰入金 1,950 市費 22,271 市費 230 市費 12,808

2) ネットワーク型観光地づくりの推進		
○観光周遊バス運営支援事業費（観光・商工課）	2,255	市費 2,255
市内3エリアの2次交通の運営支援を行い、観光客受け入れ態勢の充実を図る。		
・八ヶ岳高原リゾートバス運営支援	1,181	
・茅ヶ岳・みずがき田園バス運営支援	787	
・甲斐駒周遊バス運営支援	287	
○観光施設管理事業費（観光・商工課）（再掲）	137,621	使用料 2,642
事業内容 トイレ等清掃管理 観光施設借地料 電気・水道料等		県支 751
⑤道の駅こぶちさわ観光案内所及び外トイレ整備工事	31,605	財産収入 18,188
⑤東沢大橋駐車場整備工事	23,304	繰入金 18,050
⑤八ヶ岳登山歴史館解体工事	5,217	雑入 900
⑤南アルプス国立公園及び八ヶ岳中信高原国定公園		市債 52,100
指定50周年記念事業	36,000	市費 44,990
○観光地域ブランド確立支援事業費（観光・商工課）	7,000	市費 7,000
八ヶ岳観光圏を滞在型観光ができる観光エリアとして整備するため、観光客の誘致に向けた人材育成やプロモーション事業を実施する。		
3) 受け入れ体制の充実		
○指定管理施設事業費（観光・商工課）	256,059	使用料 38,430
各種観光施設の指定管理料、借地料等		財産収入 52
対象施設（33施設）		繰入金 24,300
明野ふるさと太陽館 健康ランド須玉 増富の湯 みずがき湖ビジターセンター たかねの湯 清里駅前観光総合案内所 たかね荘 長坂駅前観光案内所 三分一湧水館 甲斐大泉温泉 スパティオ小淵沢 フィオーレ小淵沢 青年小屋及び権現小屋 尾白の森名水公園（尾白の湯） 大武川河川公園 白州福祉会館 むかわの湯 泉温泉健康センターほか		市費 193,277
○観光施設管理事業費（観光・商工課）	137,621	使用料 2,642
事業内容 トイレ等清掃管理 観光施設借地料 電気・水道料等		県支 751
⑤道の駅こぶちさわ観光案内所及び外トイレ整備工事	31,605	財産収入 18,188
⑤東沢大橋駐車場整備工事	23,304	繰入金 18,050
⑤八ヶ岳登山歴史館解体工事	5,217	雑入 900
⑤南アルプス国立公園及び八ヶ岳中信高原国定公園		市債 52,100
指定50周年記念事業	36,000	市費 44,990

○インバウンド誘客推進事業費（観光・商工課）————— 418 外国人観光客の誘客を図るため、北杜市インバウンド協議会へ助成を行う。	市費 418
○観光雇用対策事業費（観光・商工課）————— 52,500 ⑥地域人づくり事業 地域において、産業や社会情勢等の実情に応じた多様な「人づくり」により、若者や女性、高齢者等の潜在力を引き出し、雇用の拡大など「全員参加」を可能とする環境を整備するとともに、賃金の上昇や、家計所得の増大等処遇改善に向けた取り組みを委託事業により実施する。 ・八ヶ岳観光圏人づくり事業（8人） 32,000 ・北杜市地域観光担い手事業（2人） 10,500 ・清里地域観光人材育成事業（2人） 10,000	県支 52,500
○旅行商品調査開発事業費（観光・商工課）————— 2,172 滞在型旅行商品の開発及び集客業務を地域事情に精通した、一般社団法人北杜市観光協会に委託する。	市費 2,172
第2節 地域文化を愛しむ、人と環境の形成	
1. 文化財の保護 1) 指定文化財等の保護 ○文化財調査事業費（学術課）————— 138,687 各種開発行為に伴い市内の埋蔵文化財の保護・調査を行う。 県営土地改良事業等に伴う埋蔵文化財調査、市内遺跡発掘調査 埋蔵文化財センターの維持管理 ○ふるさと歴史公園事業費（学術課）————— 2,705 谷戸城公園・金生遺跡公園等の管理を行う。 史跡谷戸城跡 金生遺跡 深草館 獅子吼城の管理、除草、清掃作業 ○文化財環境整備事業費（学術課）————— 285 梅之木遺跡の市有地化及び公開に向けた準備を行う。	国支 9,051 県支 120,629 市費 9,007 市費 2,705 市費 285

○文化財保護・管理事業費（学術課）————— 5,972 天然記念物の樹勢回復事業等指定文化財の保護・管理を行う。 ・山高神代ザクラ樹勢回復事業 平成 14～17 年度の 4 ヶ年で施工した樹勢回復事業の成果を検討し、今後の方針を決定する。 ・神田の大糸ザクラ樹勢回復事業 平成 21～25 年度の 5 ヶ年で施工した樹勢回復事業の成果を検討し、平成 26 年度は経過観察を行う。 ・根古屋神社の大ケヤキ天然記念物再生事業 樹勢が衰退しつつある根古屋神社の大ケヤキの樹勢回復を図る。 ・旧津金学校校舎修理工事 ・指定文化財管理等補助金 渋沢のヒイラギモクセイ、下黒沢のコウヤマキの保存修理等	県支 2,339 雑入 400 市費 3,233
2）文化財情報の発信	
○文化財活用推進事業費（学術課）————— 98 文化財説明板の設置を行う。	市費 98
○㊦浅川伯教顕彰事業費（学術課）————— 6,335 浅川伯教の業績を周知するため、没後 50 周年記念特別展示及び図録の制作等を行う。	繰入金 6,335
○資料館施設運営事業費（学術課）————— 2,680 北杜市郷土資料館、北杜市考古資料館、浅川伯教・巧み兄弟資料館で企画展示事業を開催する。 企画展示事業 「(仮)忘るな、北杜の災害記憶」等 講座事業 「はくと歴史の杜ふるさと講座」等	使用料 400 雑入 702 市費 1,578
○資料館施設維持管理事業費（学術課）————— 35,946 資料館施設を適切に維持管理する。 北杜市郷土資料館運営協議会の開催 委員数 13 人 年 3 回 資料館施設維持管理事業 北杜市郷土資料館 北杜市考古資料館 浅川伯教・巧兄弟資料館 平田家住宅の維持管理（旧津金学校は指定管理施設）	使用料 1,150 県支 22 繰入金 1,918 市費 32,856

2. 青少年の健全育成		
1) 青少年育成推進体制の充実		
○青少年カウンセラー設置事業費（生涯学習課）————— 12,841 地域の関係団体と連携を図りながら、青少年への相談や指導及び助言を行うとともに、健全育成事業を推進する。 青少年カウンセラー 6人	市費	12,841
○青少年育成推進員事業費（生涯学習課）————— 440 青少年の健全育成を図るため、青少年育成推進員を設置する。 推進員 88人	市費	440
○青少年育成市民会議補助金（生涯学習課）————— 3,797 北杜市民会議の下に、8つの地区民会議を組織し、学校や地域と連携し。地域に根付いた活動を展開していく。	市費	3,797
第3節 芸術と文化で育む地域の創造		
1. 芸術・文化を育む地域づくり		
1) 芸術・文化を育む教育や普及活動の充実		
○芸術文化スポーツ振興基金活用事業費（生涯学習課）————— 3,100 一流の芸術、文化に触れる機会を創出するとともに、本市の新たな芸術、文化活動を活発にするため、芸術文化スポーツ振興基金を活用する。	繰入金	3,100
○文化協会補助金（生涯学習課）————— 4,281 郷土文化の振興と住民の文化向上を図るため、自主的な文化活動を行う文化協会に対し助成するとともに自立化を支援する。	市費	4,281
○外郭団体自立促進事業費（生涯学習課）————— 1,156 文化協会の運営等に携わる事務補助員を配置し、同団体の自立を促進するとともに囲碁美術館の管理運営を行う。	市費	1,156
○県外文化大会等参加補助金（生涯学習課）————— 250 文化レベルの向上と振興を図るため、県外で行われる文化大会等に県内予選を経て出場する団体に対し助成する。	市費	250
○北杜市和太鼓保存会育成事業費（地域課）————— 250 和太鼓組曲「相生」の保存・普及	寄附金 市費	120 130
○  市制施行10周年記念事業費（NHKのど自慢）（総務課）——— 5,629 開催日 平成26年4月13日（日） 会 場 北杜市高根体育館	市費	5,629

○芸術文化自主・共催事業費（生涯学習課）————— 16,026 一流の芸術や文化にふれることで市民文化の育成や、地域文化の発展につながるよう自主・共催事業をホール3館で実施する。 ㊦市制施行10周年記念芸術文化事業 東京藝術大学ウインドオーケストラコンサートや自衛隊音楽隊コンサート等を行う。	繰入金 1,500 雑入 2,975 市費 11,551
○ホール施設管理事業費（生涯学習課）————— 76,503 ホール3館（須玉、高根、長坂）の適切な維持管理を行う。 ㊦八ヶ岳やまびこホール改修設計委託 1,653	使用料 1,800 繰入金 1,100 雑入 420 市費 73,183
○囲碁美術館管理事業費（生涯学習課）————— 5,078 囲碁美術館の管理、運営、囲碁教室の開催等 ㊦国民文化祭継続事業 囲碁まつりの開催 児童館及び放課後児童クラブを活用した囲碁講座の開催	雑入 325 市費 4,753

事業の概要			財源内訳	
第8章 連帯感のある和の杜づくり				
第1節 市民と協働するまちづくりの推進				
1. 広報・広聴の充実				
1) 幅広い市民意見の集約				
○「市長への手紙」事業費（政策秘書課） 広く市民や施設利用者等からの意見・要望を聞き、市行政に役立てる。				
○市政報告会開催事業費（地域課）	378	市政報告会講師謝礼（4回開催）	市費	378
3) 広報活動の充実				
○広聴広報事業費（政策秘書課）	11,333	広報紙を月1回、市内及び各総合支所等（18,700部）に配布する。	雑入	617
			市費	10,716
○ホームページによる情報提供事業費（政策秘書課）	2,165		雑入	618
			市費	1,547
○ケーブルテレビ事業費（政策秘書課）	37,238	施設及び設備の維持、保守管理等	使用料	1,383
		情報番組制作・配信	雑入	6
			市費	35,849
2. まちづくり活動の充実と人材育成				
1) 市民との協働によるまちづくりの推進				
○行政区運営事業費（地域課）	37,750	区長報酬、自治会活動保険、区長会研修補助、事務取扱交付金等	市費	37,750
2) 地域の特性を生かした活動への支援				
○地域委員会運営事業費（地域課）	5,167	地域委員報酬及び連絡協議会活動費	市費	5,167
○地域振興事業費（明野総合支所）	12,341	浅尾ダイコンまつり、明野ふるさと納涼まつり、県道沿い花いっぱい運動事業等、地域の特色を生かした事業を実施し、活性化を図る。	市費	12,341
○地域振興事業費（須玉総合支所）	14,696	須玉甲斐源氏祭り、まちづくりグループ支援事業、子どもの育成支援事業等、地域の特色を生かした事業を実施し、活性化を図る。	繰入金	1,320
			市費	13,376

○地域振興事業費（高根総合支所）————— 15,958 北杜ふるさと祭り、地域環境保全事業、伝統文化伝承事業等、地域の特色を生かした事業を実施し、活性化を図る。	市費	15,958
○地域振興事業費（長坂総合支所）————— 15,462 北杜ふるさと祭り、秋葉公園ほたるまつり、世代交流地域支援事業等、地域の特色を生かした事業を実施し、活性化を図る。	市費	15,462
○地域振興事業費（大泉総合支所）————— 12,886 大泉ふるさと祭り、地域づくり事業、ボランティア支援事業、花のまちづくり推進事業等、地域の特色を生かした事業を実施し、活性化を図る。	市費	12,886
○地域振興事業費（小淵沢総合支所）————— 13,206 八ヶ岳ホースショー in こぶちさわ、地域活性化活動支援事業、地域福祉活動支援事業等、地域の特色を生かした事業を実施し、活性化を図る。	市費	13,206
○地域振興事業費（白州総合支所）————— 12,804 甲斐駒の里名水まつり、地域づくり推進事業、特色ある集落活動支援事業補助、ほっとふるさと推進事業等、地域の特色を生かした事業を実施し、活性化を図る。	繰入金 市費	1,630 11,174
○地域振興事業費（武川総合支所）————— 11,565 甲斐駒エリアふるさと祭り、地域づくり推進事業等、地域の特色を生かした事業を実施し、活性化を図る。	繰入金 市費	1,050 10,515
○まちづくり振興基金積立金（財政課）————— 568,041 地域住民の連帯の強化と地域振興等に資するため、合併特例事業債を起こして基金を積み立て、それを活用して地域の伝統文化の伝承やコミュニティ活動等のソフト事業、また関連するハード整備などを行う。	財産収入 市債 市費	41 539,600 28,400
○過疎地域自立促進基金積立金（財政課）————— 109,100 過疎地域（須玉町、白州町、武川町）における地域活性化や自立を促進するため、基金を積み立て、過疎地域自立促進特別事業の円滑な運営を図る。	市債	109,100

3. 男女共同参画社会の推進			
1) 男女共同参画社会の推進			
○男女共同参画推進事業費（企画課）—————	1,111	市費	1,111
男女共同参画推進のため、情報誌の発刊等を行う。			
第2節 適切な市民サービスの提供に向けた行政機能の充実			
1. 行政推進体制の強化			
1) 行政経営の合理化			
○ ^臨 大泉総合支所移転事業費（大泉総合支所）—————	18,663	市債	17,700
大泉総合支所が大泉総合会館内へ移転することに伴い、ごみステーション及び支所倉庫等の整備を行う。		市費	963
○ ^臨 公共施設再編シミュレーション業務委託費（企画課）—————	6,977	市費	6,977
公共施設の整理統合や多機能化、多用途での活用を検討し、市民の利便性の向上や施設管理費の削減を図るため、公共施設の再編シミュレーションとそれに基づく効果額の試算を行う。			
○情報系システム管理事業費（管財課）—————	18,907	市費	18,907
情報系システム（財務会計、人事給与等）、パソコン等の保守管理等			
○業務系システム管理事業費（管財課）—————	83,379	市費	83,379
業務系システム（住民情報、税務等）、パソコン等の保守管理等			
○ネットワーク管理事業費（管財課）—————	147,224	雑入	5,800
光伝送路関係保守管理等経費	24,783	市債	41,700
基幹ネットワークシステム保守等	55,044	市費	99,724
○ ^臨 小淵沢総合支所移転に伴う光伝送路改修工事等	43,924		
情報セキュリティ対策	1,512		
○指定管理施設推進事業費（管財課）—————	22,000	市費	22,000
指定管理施設緊急修繕			
○住民基本台帳管理事業費（市民課）—————	4,200	手数料	1,340
自動交付機リース料等		国支	220
住民基本台帳管理業務（公的個人認証サービス等を含む。）		市費	2,640

2) 行政改革の推進			
○行政改革推進事業費(企画課)—————	57	市費	57
「第3次行財政改革アクションプラン」(平成26年度～28年度)の進捗状況を検証する。(行政改革推進委員会の開催等)			
3) 人事管理の適正化			
○職員研修事業費(総務課)—————	4,319	市費	4,319
職員の職務能力向上のため、専門的・実務的研修会へ参加するための負担金等			
○自治体・民間企業人事交流事業費(総務課)—————	2,149	市費	2,149
国等への派遣に要する旅費や韓国抱川市職員との交流事業の経費			
○人事評価制度導入事業費(総務課)—————	1,134	市費	1,134
人事評価制度の導入準備として評価者を含む職員研修を実施。			
2. 財政の健全化			
1) 健全な市財政の確立			
○  繰上償還(財政課)—————	2,011,700	繰入金	1,426,000
財政の健全化に向けて、市債残高を削減するための繰上償還を行う。			
		市費	585,700
2) 市税等の収納率向上と負担の公平化の実現			
○収納率向上事業費(収納課)—————	16,256	手数料	1,438
公売物件不動産鑑定料	600	県支	325
督促状、催告書等の印刷代	1,960	延滞金等	9,000
督促状等の発送郵便料	3,327	市費	5,493
コンビニ収納手数料	4,860		
滞納管理システム保守料	1,393		
○未収納金対策充実・強化事業費(収納課)—————	446	手数料	131
困難滞納事案解決指導負担金	300	市費	315
山梨県地方税滞納整理推進機構等負担金	76		
事務参考図書	70		
○市税賦課徴収事業費(税務課)—————	88,219	県支	5,603
 家屋全棟調査事業費	82,565	市費	82,616
 評価替関連業務委託費	4,924		
○普通財産処分事業費(管財課)—————	6,280	財産収入	5,902
普通財産管理・処分に伴う測量等委託料		市費	378

○協力金制度推進事業費（地域課）	896	寄附金	800
ふるさと納税PR用のパンフレット作成、寄付者への特産品の送付		市費	96
3) 事務事業の根本的見直しと民営化、民間委託の推進			
○事業仕分け推進事業費（企画課）	1,411	市費	1,411
市で実施している事務事業評価を発展させ、市民等を含めた多角的な視点から事業の必要性を評価する事業仕分けを行う。			
○指定管理施設有効活用事業費（管財課）	436	市費	436
指定管理者候補者選定委員会運営費			
3. 広域行政の展開			
1) 広域行政の推進			
○峡北広域行政事務組合負担金（企画課）	25,104	市費	25,104
組合一般会計の所要経費全体 51,422 千円×48.82%（北杜市分）			
韮崎市 28.73% 甲斐市 22.45%			